

姫路市強靭化計画

— 災害から「命」と「くらし」を守るまちづくり —

(改定素案)

令和 年(年) 月

姫路市

目 次

| | |
|---|----|
| 第1章　はじめに | |
| 1　趣旨 | 1 |
| 2　計画の位置づけ | 1 |
| 3　計画期間 | 2 |
| 第2章　基本的考え方 | |
| 1　目指すべき将来の地域の姿 | 3 |
| 2　基本目標 | 3 |
| 3　強靭化政策の展開方向 | 3 |
| 第3章　脆弱性評価 | |
| 1　脆弱性評価の考え方 | 5 |
| 2　想定するリスク | 5 |
| 3　事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の 事態（リスクシナリオ） | 9 |
| 4　施策分野 | 11 |
| 5　脆弱性評価結果 | 11 |
| 第4章　強靭化の推進方針 | |
| 1　リスクシナリオ別推進方針 | 15 |
| 第5章　計画の推進 | |
| 1　計画の推進体制 | 62 |
| 2　計画の進捗管理 | 62 |
| 3　施策の重点化 | 62 |
| 4　計画の見直し | 62 |
| （別紙）脆弱性評価結果 | 63 |

第1章

はじめに

1 趣旨

我が国は、これまで、数多くの自然災害により、多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・社会的・文化的損失を被り続けてきた。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、我が国において、社会経済的な諸機能が高度に集積する都市を直撃した初めての直下型地震であった。その後も、平成23年の東日本大震災、令和元年の東日本台風（台風第19号）、また、近年では、令和6年の能登半島地震など、我が国の至るところで自然災害が激甚化・頻発化しており、多くの人命や財産が犠牲となっている。さらには、今世紀前半に南海トラフ沿いで大規模な地震が発生することが懸念されている。

このような状況下において、市民の生命・財産を守り、災害の被害に遭う方を一人でも減らすため、防災・減災、国土強靭化を図っていくことが重要である。

国においては、平成23年東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靭な国づくりの推進を図るため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成25年法律第95号。以下「基本法」という。）」が公布・施行され、平成26年6月に基本法に基づき、国土強靭化に係る国の計画等の指針となる「国土強靭化基本計画（以下「国基本計画」という。）」が策定された。また、兵庫県においては、平成28年1月に「兵庫県強靭化計画（以下「県地域計画」という。）」が策定された。

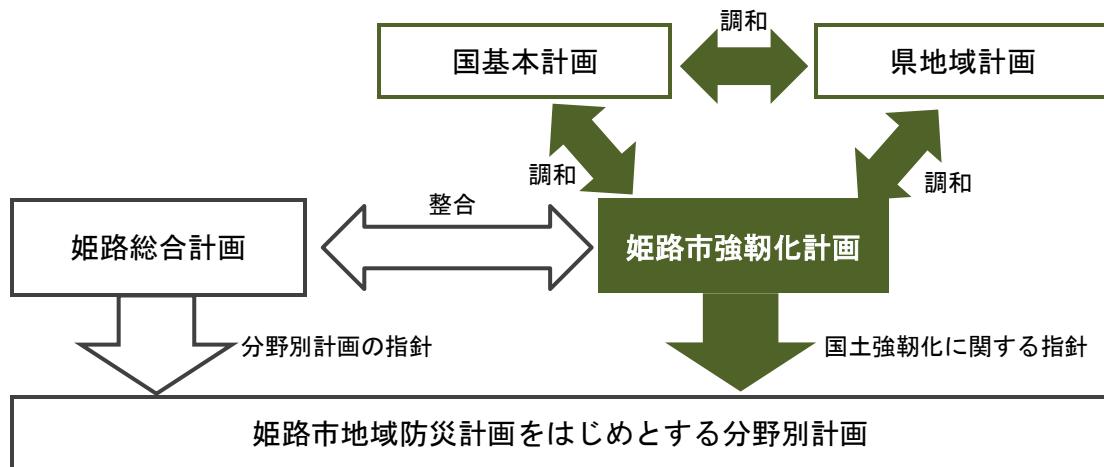
本市においても、基本法に基づく地域計画として、令和2年6月に「姫路市強靭化計画」を策定し、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきたところである。

この度、姫路市強靭化計画が令和6年度で計画期間の終期を迎えること及び国基本計画が令和5年7月に改定されたことを踏まえ、本計画の改定を行うものである。

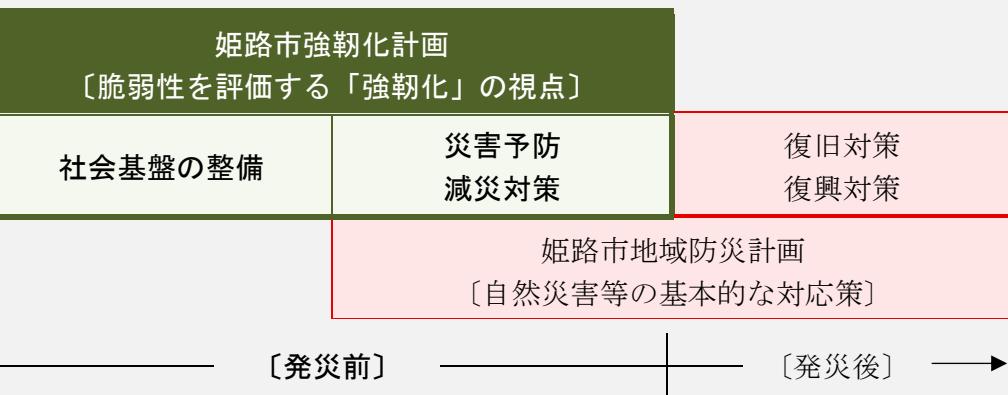
2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靭化地域計画であり、国基本計画及び県地域計画との調和を保った計画である。

また、姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2030」との整合を図りつつ、国土強靭化の観点から、本市における姫路市地域防災計画をはじめとする様々な分野での計画の指針となるものである。



【姫路市強靭化計画と姫路市地域防災計画との関係】



3 計画期間

本計画は、長期的かつ継続的に推進すべきものであるが、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応していく必要があることから、計画期間を設けることとする。

なお、国基本計画及び県地域計画との調和を図る必要があることから、計画内容の見直しが必要な場合は、適宜見直しを行うものとする。

計画期間：令和7年度から概ね5年間

第2章

基本的考え方

1 目指すべき将来の地域の姿

行政、市民、企業等、本市の強靭化に関わる全ての主体が目標を共有し、連携して強靭化に取り組む必要があるため、以下の将来像を掲げ、本計画を推進する。

市民の誰もが、安全で安心して暮らせる災害に強い都市づくり

2 基本目標

目指すべき将来の地域の姿の実現に向けて、本市における生活及び経済に大きな影響を及ぼすおそれがある自然災害等に対して、平時からの備えを推進するとともに、災害発生時には被害を軽減することができるよう、4つの基本目標を設定する。

| | |
|-----|-------------------------------|
| (1) | 人命の保護を最大限図ること |
| (2) | 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること |
| (3) | 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること |
| (4) | 迅速に復旧復興すること |

3 強靭化政策の展開方向

基本目標を踏まえ、次の強靭化政策の展開方向に沿って取組を進める。

(1) 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

巨大災害リスクの切迫や気候危機の深刻化等、本市の持続性を脅かす危機に備え、市民の生命と財産を守るために、防災インフラの整備・管理を戦略的に推進する。

(2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化

国際情勢の複雑化に加え、グローバリゼーションの進展やテクノロジーの発展、産業基盤のデジタル化・高度化といった社会経済構造の変化に対応し、自然災害発生時においても、交通・通信・エネルギー等の機能が一体的に安定して発揮できるよう、相互関連性も踏まえつつ、ライフライン全体の強靭化を図る。

(3) デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化

デジタルが持つ、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させる力を最大限活用し、我が国・地域が直面する災害への対応力を強化する。また、個人の価値観やライフスタイルの多様化、情報格差の拡大等を背景に複雑化する社会状況も踏まえ、デジタル技術になじみの薄い高齢者や障害者など、デジタル化の恩恵を受けられない人を生まないよう、きめ細かな取組を一体で推進する。

(4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

市民の多様化する価値観に即し、地域が直面する災害リスクに対応するため、国と地方の適正な連携・補完関係を強化するとともに、民の力を最大限発揮し、官民の多様な主体の連携・協働による取組を推進する。

(5) 地域における防災力の一層の強化

未曾有の人口減少、少子高齢化の加速等、地域の持続性を脅かす危機に対し、地域の資源を総動員して、地域の力を結集し、高齢者・障害者・子ども等のあらゆる人々が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進し、地域における防災力の一層の強化を図る。

第3章

脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

国土強靭化の推進を図る上で必要な対策を明らかにするため、次の手順により、本市の強靱化の現状と課題の評価を行った。

- ① 想定するリスクの設定
- ② 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定
- ③ 施策分野の設定
- ④ リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

2 想定するリスク

国基本計画において、南海トラフ地震が遠くない将来に発生する可能性が高まっていること、大規模自然災害が一度発生すれば、広域な範囲に甚大な被害をもたらすものとなることから、国民生活・国民経済に影響を及ぼすリスクとして、大規模自然災害を想定している。

本計画においても、大規模自然災害をリスクとして想定し、評価を実施することとする。

参考 1 わが国における主な大規模自然災害の発生例

① 地震

[計数：令和5年3月24日現在]

| 災害名 | 主な事象 | 人的被害（人） | | 住宅被害（棟） | | |
|-------------------------|---|----------|--------|---------|---------|-------|
| | | 死者・行方不明者 | 負傷者 | 全壊 | 半壊 | 床上浸水 |
| 阪神・淡路大震災 (平成7年1月17日) | 最大震度7 西日本地域の地震では未曾有の大災害。国・地方自治体を通じて防災対策のターニングポイントとなり、様々な防災対策の整備・強化が図られた。 | 6,437 | 43,792 | 104,906 | 144,274 | — |
| 東日本大震災 (平成23年3月11日) | 最大震度7 津波により、岩手県、宮城県及び福島県をはじめとする東日本沿岸を中心に、甚大な被害が発生。 | 22,318 | 6,242 | 122,039 | 283,698 | 1,490 |

[内閣府ホームページ「防災情報のページ」より引用]

② 風水害

[計数：令和5年3月24日現在]

| 災害名 | 主な事象 | 人的被害（人） | | 住宅被害（棟） | | |
|-------------------------------|---|----------|-----|---------|--------|-------|
| | | 死者・行方不明者 | 負傷者 | 全壊 | 半壊 | 床上浸水 |
| 令和元年東日本台風 (令和元年10月10日～13日) | 12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸。関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。 台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。 | 108 | 375 | 3,229 | 28,107 | 7,524 |
| 令和2年7月豪雨 (令和2年7月3日～31日) | 7月3日から14日までの総降水量が、年降水量(平年値)の半分を超える地点が発生するなど、九州地方を中心に、西日本から東日本の広範囲にわたる長期間の大雨になった。 特に九州北部地方では、48時間降水量がこれまでの観測記録の1.4倍以上の値を記録するなど、複数の地点で観測記録を更新した。 この記録的な大雨により、4日4時50分に熊本県、鹿児島県の2県に、6日16時30分に福岡県、佐賀県、長崎県の3県に、8日6時30分に岐阜県に、同日6時43分に長野県において、大雨特別警報が発表された。 | 88 | 82 | 1,627 | 4,535 | 1,741 |

[内閣府ホームページ「防災情報のページ」より引用]

参考2 本市における主な自然災害の発生例

① 地震

本市域において、震度4以上の揺れがあった、又は揺れがあったと考えられる地震で、被害が発生した、又は被害の発生が不明であるものは、次のとおりである。

| 発生年月日 | マグニチュード | 市域の震度 | 市域の被害 | 震央位置、地震名称 |
|--------------|---------|--------|-------|-----------|
| 868. 8. 3 | 7.1 | VI～VII | 有 | 播磨・山城 |
| 887. 8. 26 | 8～8.5 | IV～V | 不明 | 五畿七道 |
| 1707. 10. 28 | 8.4 | IV～V | 不明 | 宝永地震 |
| 1854. 12. 24 | 8.4 | IV～V | 不明 | 安政南海地震 |
| 1925. 5. 23 | 6.8 | IV～V | 不明 | 北但馬地震 |
| 1984. 5. 30 | 5.6 | IV | 有 | 名称なし |

| | | | | |
|--------------|------|----|---|---------------|
| 1995. 1. 17 | 7. 3 | IV | 有 | 兵庫県南部地震 |
| 2000. 10. 6 | 7. 3 | IV | 有 | 鳥取県西部地震 |
| 2013. 4. 13 | 6. 3 | IV | 有 | 淡路島付近を震源とする地震 |
| 2016. 10. 21 | 6. 6 | IV | 有 | 鳥取県中部地震 |

② 風水害

本計画の改定現在から過去 10 年以内に発生した災害で、避難準備等を行ったものは、次のとおりである。

| 発生年月日 | 種類 | 原因 | 姫路特別気象観測所における観測値 | 被害状況 |
|---|--------------------|--------------------------------------|--|--|
| 平成 27. 7. 16～ 平成 27. 7. 18 | 浸水害 強風害 | 台風第 11 号 | 総降水量(16 日～18 日) 一時間最大(17 日) ☆避難準備情報 28,924 世帯 71,739 人 | 床上浸水 1 戸 床下浸水 6 戸 がけ崩れ 2 箇所 河川浸食 3 箇所 |
| 平成 28. 9. 20～ 平成 28. 9. 21 | 浸水害 土砂災害 | 台風第 16 号 秋雨前線 | 総降水量(20 日) 一時間最大(20 日) ☆避難勧告 57 世帯 191 人 | 傷者 1 人 土砂災害 1 箇所 |
| 平成 28. 9. 28 | 土砂災害 | 秋雨前線 | 総降水量(28 日) 一時間最大(28 日) ☆避難準備情報 3,246 世帯 8,159 人 | |
| 平成 29. 9. 17 | 浸水害 土砂災害 | 台風第 18 号 | 総降水量(17 日) 一時間最大(17 日) ☆避難勧告等 (土砂災害) 55,328 世帯 129,504 人 ※家島校区避難勧告、その他校区 避難準備・高齢者等避難開始 (河川) 98,774 世帯 219,151 人 ※全校区避難準備・高齢者等避難 開始 | 床上浸水 41 棟 床下浸水 246 棟 土砂崩れ 4 箇所 |
| 平成 29. 10. 22～ 平成 29. 10. 24 | 浸水害 土砂災害 強風害 | 台風第 21 号 | 総降水量(22 日～23 日) 一時間最大(22 日) ☆避難勧告 57 世帯 191 人 | 軽症者 2 人 非住家被害 1 棟 土砂崩れ 2 箇所 |
| 平成 30. 7. 5～ 平成 30. 7. 8 ☆災害救助法適用 | 浸水害 土砂災害 | 平成 30 年 7 月豪 雨 (台風第 7 号、 梅雨前線) | 総雨量(5 日～7 日) 一時間最大雨量(7 日) ☆避難準備・高齢者等避難開始 68,876 世帯 156,961 人 ☆避難勧告 18,894 世帯 45,266 人 | 非住家被害 1 棟 床下浸水 9 棟 がけ崩れ 17 箇所 |
| 平成 30. 8. 23 | 浸水害 高潮 | 台風第 20 号 | 総雨量(23 日～24 日) ☆避難準備・高齢者等避難開始 29,610 世帯 68,639 人 | 軽症者 1 名 非住家被害 1 棟 道路冠水 5 箇所 |
| 平成 30. 9. 4 | 浸水害 高潮 | 台風第 21 号 | 総雨量(4 日) ☆避難準備・高齢者等避難開始 59 世帯 197 人 | 被害なし |
| 平成 30. 9. 30 | 浸水害 | 台風第 24 号 | 総雨量(30 日) ☆避難準備・高齢者等避難開始 59 世帯 197 人 | 被害なし |
| 令和 3. 7. 6～ 令和 3. 7. 8 | 浸水害 土砂災害 | 梅雨前線 | 総雨量(6 日～8 日) ☆高齢者等避難 2,980 世帯 6,990 人 | 被害なし |
| 令和 4. 9. 19～ 令和 4. 9. 20 | 浸水害 高潮 | 台風第 14 号 | 総雨量(19 日～20 日) ☆高齢者等避難 440 世帯 1,000 人 | 軽症者 1 名 中等症者 1 名 |

参考3 山崎断層地震及び南海トラフ地震の想定

① 山崎断層地震

地震調査研究推進本部の長期評価によると、今後30年間の地震発生確率は、山崎断層帯主部のうち北西部で0.1%～1%、南東部でほぼ0%～0.01%と評価されており、各地震発生確率の最大値をとると、山崎断層帯主部の北西部は、我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属することになる。

| | 将来の活動時の地震規模 (M) | 地震発生確率 | | | 平均活動間隔(上段) 最新活動時期(下段) |
|-----|------------------|------------|------------|--------------|----------------------------|
| | | 30年以内 | 50年以内 | 100年以内 | |
| 北西部 | 7.7程度 連動8.0程度 | 0.1%～1% | 0.2%～2% | 0.5%～4% | 約1,800～2,300年 868年播磨国地震 |
| | | ほぼ0%～0.01% | ほぼ0%～0.02% | 0.003%～0.05% | 3,900年程度 4世紀～6世紀 |

(評価時点は全て令和6年1月1日現在)



② 南海トラフ地震

南海トラフ地震とは、南海トラフ（駿河湾から日向灘沖までの太平洋沖の海底の溝）沿いで発生する最大クラスの地震（M9クラス）のことである。

地震調査研究推進本部の長期評価によると、今後30年以内で70%～80%、50年以内で90%程度もしくはそれ以上の可能性がある。

| | 長期評価で予想した地震規模 (マグニチュード) | 地震発生確率 | | |
|----------|----------------------------|--------|---------|---------------|
| | | 10年以内 | 30年以内 | 50年以内 |
| 南海トラフの地震 | M8～M9クラス | 30%程度 | 70%～80% | 90%程度もしくはそれ以上 |

(評価時点は令和6年1月1日現在)

3 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

(1) 事前に備えるべき目標

自然災害等に起因する最悪の事態を避けることができるよう、6の「事前に備えるべき目標」を設定する。

(2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」の達成に向け、その妨げ（リスク）となる32の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を、本市の特性を踏まえ、設定する。

| 事前に備えるべき目標 | | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） | |
|------------|--|------------------------|--|
| 1 | あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ | 1-1 | 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生 |
| | | 1-2 | 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 |
| | | 1-3 | 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生 |
| | | 1-4 | 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む） |
| | | 1-5 | 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生 |
| | | 1-6 | 暴風雪等に伴う多数の死傷者の発生 |
| 2 | 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ | 2-1 | 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 |
| | | 2-2 | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 |
| | | 2-3 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 |
| | | 2-4 | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 |
| | | 2-5 | 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱 |
| | | 2-6 | 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 |
| | | 2-7 | 大規模な自然災害と感染症との同時発生 |
| 3 | 必要不可欠な行政機能を確保する | 3-1 | 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 |

| | | | |
|---|--|-----|---|
| 4 | 経済活動を機能不全に陥らせない | 4-1 | サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下 |
| | | 4-2 | コンビナート・高圧ガス施設・火力発電所・工場等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出 |
| | | 4-3 | 海上輸送の機能停止による海外貿易への甚大な影響 |
| | | 4-4 | 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響 |
| | | 4-5 | 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響 |
| | | 4-6 | 農地・森林や生態系等の被害に伴う市域の荒廃・多面的機能の低下 |
| 5 | 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる | 5-1 | テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態 |
| | | 5-2 | 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止 |
| | | 5-3 | 都市ガス供給・石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止 |
| | | 5-4 | 上下水道施設の長期間にわたる機能停止 |
| | | 5-5 | 幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 |
| 6 | 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する | 6-1 | 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態 |
| | | 6-2 | 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態 |
| | | 6-3 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 |
| | | 6-4 | 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 |
| | | 6-5 | 世界遺産姫路城の被災 |
| | | 6-6 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 |
| | | 6-7 | 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響 |

4 施策分野

リスクシナリオを回避するための施策を整理するため、本市の地域特性を踏まえ、次の11の個別施策分野と6の横断的分野を設定する。

【個別施策分野】

- ① 行政機能・防災教育等
- ② 住宅・都市
- ③ 保健医療・福祉
- ④ エネルギー
- ⑤ 情報通信
- ⑥ 産業構造
- ⑦ 交通・物流
- ⑧ 農林水産
- ⑨ 国土保全
- ⑩ 環境
- ⑪ 土地利用(国土利用)

【横断的分野】

- A リスクコミュニケーション
- B 人材育成
- C 官民連携
- D 老朽化対策
- E デジタル活用
- F 広域連携

5 脆弱性評価結果

リスクシナリオごとに、施策を整理し、進捗状況の把握を行った上で、リスクシナリオの回避のためにどのような取組が必要か分析する脆弱性評価を行った。評価結果は、別紙「脆弱性評価結果」のとおりである。

【リスクシナリオとこれに対応する施策分野】

| 事前に備えるべき目標 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | 施策分野 | | | | | | | | | | | 横断的分野 | | | | | |
|--|------------|--------|----------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-----|-------------|---------------|-------|-------|--------|---------|-------|
| | ①行政機能・防災教育 | ②住宅・都市 | ③保健医療・福祉 | ④エネルギー | ⑤情報通信 | ⑥産業構造 | ⑦交通・物流 | ⑧農林水産 | ⑨国土保全 | ⑩環境 | ⑪土地利用(国土利用) | Aリスクコミュニケーション | B人材育成 | C官民連携 | D老朽化対策 | Eデジタル活用 | F広域連携 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|---|
| 1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的大規模倒壊による多数の死傷者の発生 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生 | ○ | | ○ | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | |
| 1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む） | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生 | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| 1-6 暴風雪等に伴う多数の死傷者の発生 | | | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | |

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱 | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | | | |
| 2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生 | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | |

| 事前に備えるべき目標 | 施策分野 | | | | | | | | | | | 横断的分野 | | | | | |
|----------------------------|-------------|--------|----------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-----|-------------|---------------|-------|-------|--------|---------|-------|
| | ①行政機能・防災教育等 | ②住宅・都市 | ③保健医療・福祉 | ④エネルギー | ⑤情報通信 | ⑥産業構造 | ⑦交通・物流 | ⑧農林水産 | ⑨国土保全 | ⑩環境 | ⑪土地利用(国土利用) | Aリスクコミュニケーション | B人材育成 | C官民連携 | D老朽化対策 | Eデジタル活用 | F広域連携 |
| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 必要不可欠な行政機能を確保する

| | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----|---|--|--|--|--|-----|-----|
| 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 | ○ ○ | ○ | | | | | ○ ○ | ○ ○ |
|-------------------------------|-----|---|--|--|--|--|-----|-----|

4 経済活動を機能不全に陥らせない

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----|---|--|---|-----|---|---|---|-----|---|-----|---|---|---|--|---|
| 4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下 | | | | ○ | | | ○ | | | | | | | | | |
| 4-2 コンビナート・高圧ガス施設・火力発電所・工場等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出 | ○ ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 4-3 海上輸送の機能停止による海外貿易への甚大な影響 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | |
| 4-4 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響 | ○ | ○ | | | ○ ○ | | | ○ | ○ ○ | ○ | ○ ○ | ○ | | | | |
| 4-5 異常渴水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響 | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 4-6 農地・森林や生態系等の被害に伴う市域の荒廃・多面的機能の低下 | ○ | | | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | |

5 情報通信サービス、電力等ライフルайн、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|-----|--|-----|--|---|-----|---|---|---|-----|-----|-----|-----|---|
| 5-1 テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態 | ○ | | ○ ○ | | | | | | | | | ○ | | | ○ ○ | |
| 5-2 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止 | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ ○ | ○ | |
| 5-3 都市ガス供給・石油・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止 | ○ | ○ | | | ○ ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ ○ | ○ | | |
| 5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止 | ○ | | | | | | | ○ ○ | | | | ○ ○ | ○ ○ | ○ ○ | ○ ○ | ○ |
| 5-5 幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 事前に備えるべき目標 | 施策分野 | | | | | | | | | | | 横断的分野 | | | | | |
|----------------------------|-------------|--------|----------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-----|-------------|---------------|-------|-------|--------|---------|-------|
| | ①行政機能・防災教育等 | ②住宅・都市 | ③保健医療・福祉 | ④エネルギー | ⑤情報通信 | ⑥産業構造 | ⑦交通・物流 | ⑧農林水産 | ⑨国土保全 | ⑩環境 | ⑪土地利用(国土利用) | Aリスクコミュニケーション | B人材育成 | C官民連携 | D老朽化対策 | Eデジタル活用 | F広域連携 |
| 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | | | | | | | | | | | | | | | | | |

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----|---|---|--|--|--|--|---|---|--|-------|--|---|---|--|--|
| 6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態 | ○ | | | | | | | ○ | | | ○ ○ ○ | | | | | |
| 6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、N P O、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態 | ○ | | | | | | | ○ | | | ○ ○ ○ | | | | | |
| 6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 | | | | | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | |
| 6-4 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | |
| 6-5 世界遺産姫路城の被災 | ○ ○ | | | | | | | ○ | | | ○ | | | | | |
| 6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 | ○ ○ | | | | | | | | | | ○ ○ ○ | | | | | |
| 6-7 國際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響 | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | ○ | | |

第4章

強靭化の推進方針

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオを回避するため、今後取組を進める施策を洗い出し、対応方策及び重要業績指標（KPI）の設定を行った。

引き続き、防災施設の整備や施設の耐震化などのハード面からの対策と、避難体制の確保や地域への防災啓発などのソフト面からの対策を、効果的に組み合わせて推進する。

1 リスクシナリオ別推進方針

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における救援物資等の配送拠点の整備率：13%（R6年度）→100%（R8年度）〔観光経済局〕
- ▶ 民間の住宅・建築物等の耐震化率〔都市局〕
 - ・ 住宅：86.2%（H30年度）→95%（R7年度）〔R8以降は、姫路市耐震改修促進計画のR7改定で検討〕
 - ・ 多数利用建築物：92.4%（R2年度）→97%（R7年度）〔R8以降は、姫路市耐震改修促進計画のR7改定で検討〕
- ▶ 公営住宅のストック改善工事実施棟数：3棟（R6年度）→38棟（R11年度）〔都市局〕
- ▶ 老朽危険空き家の解消件数：296件（R6年度）→866件（R11年度）〔都市局〕
- ▶ 土地区画整理事業における仮換地の使用収益開始率：77%（R6年度）→91%（R11年度）〔都市局〕

a 住宅・建築物等の耐震化等

- ・ 姫路市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な整備・更新や維持管理を行い、施設の安全性と機能性の確保を図る。〔各施設所管局〕
- ・ 学校施設・社会教育施設の計画的な改修、長寿命化及び改築等を推進する。〔市民局、観光経済局、教育委員会事務局〕
- ・ 障害者施設等の耐震化整備等を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 高齢者施設の耐震化改修及び老朽化に伴う大規模修繕への支援を推進する。〔健康福祉局〕

- ・ 放課後児童クラブの老朽化対策を推進する。〔こども未来局〕
 - ・ 児童厚生施設の老朽化対策を推進する。〔こども未来局〕
 - ・ 私立教育・保育施設の耐震化及び老朽化対策への支援を推進する。〔こども未来局〕
 - ・ 市立教育・保育施設の老朽化対策を推進する。〔こども未来局〕
 - ・ 社会体育施設の計画的な改修及び長寿命化等を推進する。〔観光経済局〕
 - ・ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における耐震化施設の整備を推進する。〔観光経済局〕
 - ・ 民間の住宅及び建築物の耐震化を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕
 - ・ 安全・安心に暮らせる持続可能な住生活の実現を図るため、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅整備関連事業、エレベーター機能アップ事業（公営）、エレベーター機能アップ事業（改良）、住宅政策に関する調査・住宅相談・住情報提供等の地域住宅計画に基づく事業を推進する。〔都市局〕
- b 密集市街地の改善
- ・ 土地区画整理事業を推進する。〔都市局〕
- c 危険空き家の除却等
- ・ 地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、空き家対策総合支援事業等、空家等対策計画に基づく事業を推進する。〔都市局〕

1－2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ 民間の住宅・建築物等の耐震化率〔都市局〕
 - ・ 住宅：86.2%（H30年度）→95%（R7年度）〔R8以降は、姫路市耐震改修促進計画のR7改定で検討〕
 - ・ 多数利用建築物：92.4%（R2年度）→97%（R7年度）〔R8以降は、姫路市耐震改修促進計画のR7改定で検討〕
- ▶ 土地区画整理事業における仮換地の使用収益開始率：77%（R6年度）→91%（R11年度）〔都市局〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線の舗装修繕延長：3.2km（R7年度～R11年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設（橋梁）長寿命化修繕数：166橋（R7年度～R11年度）〔建設局〕
- ▶ 消防団員の充足率：87.3%（R6年度）→88.9%（R11年度）〔消防局〕
- ▶ 消防車両等配備台数（更新計画に基づき計画的に更新整備）：121台（船舶2隻含む）（R6年度～R11年度）〔消防局〕
- ▶ 耐震性防火水槽の整備数：307基（R6年度）→313基（R11年度）〔消防局〕

a 消防の災害対応力強化

- ・ 消防団体制の充実を推進する。〔消防局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 近隣及び県下の消防本部との連携を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 発災直後より、ドローンを積極的に活用し、空撮により災害関連情報等の収集に努め、より一層迅速化・効率化を図る。〔消防局〕
- ・ 高機能消防指令システムの計画的な保守及び整備を推進する。〔消防局〕

b 多くの利用者がある建築物、医療施設、障害者施設等の防火対策

- ・ 学校施設・社会教育施設の計画的な改修、長寿命化及び改築等を推進する。〔市民局、観光経済局、教育委員会事務局〕
- ・ 障害者施設等の耐震化整備等を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 高齢者施設のスプリンクラー及び自動火災報知設備等の防火設備設置への支援を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 民間の住宅及び建築物の耐震化を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕

c 密集市街地の改善

- ・ 土地区画整理事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 耐震性防火水槽の整備を推進する。〔消防局〕
- ・ 密集市街地の警防計画の策定を推進する。〔消防局〕

d 道路交通機能の強化

- ・ 国、兵庫県及び関係市町と連携し、播磨臨海地域道路の整備を推進する。〔都市局〕
- ・ 道路修繕計画に基づき、計画的に主要道路の舗装修繕を推進する。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕

e 防火地域等の指定

- ・ 防火・準防火地域の指定の拡大を図るとともに、建築基準法や消防法による防火上・構造上の審査及び適切な消防用設備等の設置指導等を行う。〔都市局、消防局〕

1－3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ 兵庫県津波一斉避難訓練への参加団体数：5 団体／年（R6 年度～R11 年度）〔政策局〕
- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：36,845 人（R6 年度）→45,000 人（R11 年度）〔政策局〕
- ▶ 津波ハザードマップの配布（更新時に対象校区に全戸配布を実施）：66,500 部（R6 年度～R11 年度）〔政策局〕

a 避難体制の確保・訓練の実施

- ・ 兵庫県津波一斉避難訓練への参加を促進する。〔政策局〕

b 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入等、情報発信手段の充実を図る。〔政策局〕

c 防潮堤等の整備

- ・ 防潮堤等の整備を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 防潮堤等の強化及び沈下対策を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 防潮水門の耐震補強を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 排水機場、防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。《兵庫県》〔観光経済局、建設局〕

d ハザードマップの策定

- ・ 津波ハザードマップを必要に応じて更新するとともに、同マップの普及啓発を図る。〔政策局〕

1－4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ ひめじ防災マイスターの登録者数：0人（R6年度）→500人（R11年度）〔政策局〕
- ▶ 命のパスポートの配布：3,000部（R6年度）→18,000部（R11年度）〔政策局〕
- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：36,845人（R6年度）→45,000人（R11年度）〔政策局〕
- ▶ 海岸保全施設の整備及び改良〔農林水産環境局〕
 - ・ 護岸の整備延長：1,250m（R6年度）→1,417m（R11年度）
 - ・ 陸閘の設置基數：19基（R6年度）→21基（R11年度）
 - ・ 樋管の設置基數：9基（R6年度）→20基（R11年度）
- ▶ 要改修ため池事業着手箇所数：20箇所（R6年度）→25箇所（R11年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 県単独補助治山事業 施工箇所数：1箇所／年（R6年度～R11年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 林地崩壊防止事業 施工箇所数：2箇所／年（R6年度～R11年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 林道整備事業（林道橋梁）点検橋梁数：44橋を点検（R6年度～R11年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 林道整備事業（維持補修）施工林道数：3林道／年（R6年度～R11年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 準用河川・普通河川の整備：1,700m／年（R6年度～R11年度）〔建設局〕
- ▶ 老朽化した排水ポンプの改修（オーバーホール）台数：5台／年（R6年度～R11年度）〔建設局〕
- ▶ 都市基盤河川改修事業により開削を進める河川の区間の整備延長：1,898m（R6年度）→2,200m（R11年度）〔建設局〕
- ▶ 都市浸水対策達成率：38.5%（R6年度）→41%（R11年度）〔上下水道局〕

a 減災のための地域への啓発等

- ・ 洪水・土砂災害ハザードマップ及び高潮ハザードマップを必要に応じて更新し、普及啓発を図る。〔政策局〕
- ・ ひめじ防災マイスター育成事業や地区防災訓練モデル事業を実施する。〔政策局〕
- ・ 自主防災会活動用の資機材を交付する。〔政策局〕
- ・ 市民の防災意識の向上のため、市政出前講座等で普及啓発を行う。〔政策局〕
- ・ 命のパスポートを配布し、避難意識の向上啓発を行う。〔政策局〕
- ・ 内水ハザードマップを利用した啓発活動を行う。〔上下水道局〕

b 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入等、情報発信手段の充実を図る。〔政策局〕
- ・ 台風・集中豪雨等に対するため池の防災情報の収集や発信を強化する。〔農林水産環境局〕

c 防災インフラの整備

- ・ 準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進する。〔建設局〕
- ・ 浸水氾濫防止を図るため、都市基盤河川改修事業による新川開削を実施し、浸水箇所における雨水の排水効率を向上させる。〔建設局〕

d ため池等の減災対策・整備

- ・ ため池ハザードマップ及びため池決壊による浸水想定区域図を必要に応じて更新し情報の周知に努める。〔農林水産環境局〕
- ・ ため池の計画的な定期点検を推進し、管理者による適正な管理活動を支援する。《兵庫県》〔農林水産環境局〕
- ・ ため池、井堰等農業水利施設の整備（ため池の廃止を含む）を推進する。《兵庫県》〔農林水産環境局〕

e 総合的な治水対策

- ・ 準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進する。〔建設局〕
- ・ 一級河川及び二級河川の整備を推進する。《国》《兵庫県》〔建設局〕
- ・ 浸水氾濫防止を図るため、都市基盤河川改修事業による新川開削を実施し、浸水箇所における雨水の排水効率を向上させる。〔建設局〕
- ・ 雨水流出を抑制し、集中豪雨や局地的大雨による浸水被害を軽減する。〔上下水道局〕
- ・ 浸水対策として、内水排除のための下水道雨水管、雨水ポンプ場及び雨水貯留施設を整備する。〔上下水道局〕

f 浸水への対策

- ・ 防潮堤等の整備を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 防潮堤等の強化及び沈下対策を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 防潮水門の耐震補強を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 排水機場、防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。《兵庫県》〔観光経済局、建設局〕
- ・ 地下街の防災対策を推進する。〔都市局〕

g 高潮対策

- 既存の海岸保全施設の防護機能を確保するため、嵩上げ等を行う。あわせて、陸閘及び樋管の整備を行い、防潮ラインの防護機能を確保する。〔農林水産環境局〕
- 海岸保全施設の整備を行い、防潮ラインの防護機能を確保する。〔兵庫県〕〔農林水産環境局〕
- 排水機場、防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。〔兵庫県〕〔観光経済局、建設局〕

h 山地防災・土砂災害対策

- 治山施設の整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- 市内管理林道の維持管理及びそれに伴う補修工事等を推進する。〔農林水産環境局〕
- 林道の整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- 土砂災害特別警戒区域内の危険住宅の除却及び安全な区域への移転を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕
- 急傾斜地崩壊危険区域内における対策工事を推進する。〔兵庫県〕〔都市局〕
- 盛土規制法に基づき、規制区域の指定や宅地造成等に伴う災害の防止のための対策に必要な調査として、定期的に基礎調査を行い、災害に強いまちづくりを推進する。〔都市局〕
- 砂防施設の整備を推進する。〔兵庫県〕〔建設局〕

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：36,845人（R6年度）→45,000人（R11年度）〔政策局〕
- ▶ 要改修ため池事業着手箇所数：20箇所（R6年度）→25箇所（R11年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 県単独補助治山事業 施工箇所数：1箇所／年（R6年度～R11年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 林地崩壊防止事業 施工箇所数：2箇所／年（R6年度～R11年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 林道整備事業（林道橋梁）点検橋梁数：44橋を点検（R6年度～R11年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 林道整備事業（維持補修）施工林道数：3林道／年（R6年度～R11年度）〔農林水産環境局〕

a 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入等、情報発信手段の充実を図る。〔政策局〕

b ハザードマップの策定

- ・ 洪水・土砂災害ハザードマップを必要に応じて更新し、普及啓発を図る。〔政策局〕

c ため池等の減災対策・整備

- ・ ため池ハザードマップ及びため池決壊による浸水想定区域図を必要に応じて更新し情報の周知に努める。〔農林水産環境局〕
- ・ ため池の計画的な定期点検を推進し、管理者による適正な管理活動を支援する。《兵庫県》〔農林水産環境局〕
- ・ ため池、井堰等農業水利施設の整備（ため池の廃止を含む）を推進する。《兵庫県》〔農林水産環境局〕

d 山地防災・土砂災害対策

- ・ 洪水・土砂災害ハザードマップを必要に応じて更新し、普及啓発を図る。〔政策局〕
- ・ 治山施設の整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 市内管理林道の維持管理及びそれに伴う補修工事等を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 林道の整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 土砂災害特別警戒区域内の危険住宅の除却及び安全な区域への移転を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域内における対策工事を推進する。《兵庫県》〔都市局〕

- ・ 盛土規制法に基づき、規制区域の指定や宅地造成等に伴う災害の防止のための対策に必要な調査として、定期的に基礎調査を行い、災害に強いまちづくりを推進する。〔都市局〕
- ・ 砂防施設の整備を推進する。《兵庫県》〔建設局〕

1－6 暴風雪等に伴う多数の死傷者の発生

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：36,845人（R6年度）→45,000人（R11年度）〔政策局〕

a 暴風雪等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入等、情報発信手段の充実を図る。〔政策局〕

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ ひめじ防災マイスターの登録者数：0人（R6年度）→500人（R11年度）〔政策局〕
- ▶ 災害対策本部運営図上訓練の実施回数（3年に1回実施）：2回（R6年度～R11年度）〔政策局〕
- ▶ 休日・夜間急病センターの診療日数の維持：365日／年（R6年度～R11年度）〔健康福祉局〕
- ▶ 消防団員の充足率：87.3%（R6年度）→88.9%（R11年度）〔消防局〕
- ▶ 消防車両等配備台数（更新計画に基づき計画的に更新整備）：121台（船舶2隻含む）（R6年度～R11年度）〔消防局〕
- ▶ 耐震性防火水槽の整備数：307基（R6年度）→313基（R11年度）〔消防局〕
- ▶ 搬送困難率：7.1%（R5年）→3.5%（R11年）〔消防局〕
- ▶ 救急車の現場滞在平均時間：22分54秒（R5年）→20分（R11年）〔消防局〕

a 消防の災害対応力強化

- ・ 消防団体制の充実を推進する。〔消防局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 近隣及び県下の消防本部との連携を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 発災直後より、ドローンを積極的に活用し、空撮により災害関連情報等の収集に努め、より一層迅速化・効率化を図る。〔消防局〕
- ・ 耐震性防火水槽の整備を推進する。〔消防局〕
- ・ 密集市街地の警防計画の策定を推進する。〔消防局〕
- ・ 高機能消防指令システムの計画的な保守及び整備を推進する。〔消防局〕

b 地域の防災組織の災害対応力強化

- ・ ひめじ防災マイスター育成事業や地区防災訓練モデル事業を実施する。〔政策局〕
- ・ 自主防災会活動用の資機材を交付する。〔政策局〕
- ・ コミュニティ防災倉庫に保管している災害対策に係る資機材等の更新を行う。〔政策局〕

c 防災関係機関との連携強化・訓練

- ・ 被害想定に基づく実践的な総合防災訓練・災害対策本部運営図上訓練を実施する。〔政
策局〕
- ・ 消防団体制の充実を推進する。〔消防局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 近隣及び県下の消防本部との連携を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕

d 救急・医療体制の充実

- ・ 姫路市休日・夜間急病センターの建物の維持を図るとともに、関係機関との情報の共
有化や連携の強化により、一次救急から三次救急までの体制を確保する。〔健康福祉局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 近隣及び県下の消防本部との連携を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 播磨姫路救急搬送システム(HEARTS)を活用し、病院と救急隊がリアルタイムで情報を
共有することで、迅速な病院搬送の実現を図る。〔消防局〕
- ・ 救急需要の多い市内中心部に救急隊を増隊し、1隊当たりの救急出場件数の抑制を図
る。〔消防局〕
- ・ 災害時でも、マイナンバーカードを活用した業務を遂行できるようにするため、シス
テムの運用体制を整備する。〔消防局〕

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 漁港施設（旅客船用桟橋関連施設）の耐震・耐津波化工事実施数：2 施設（R6 年度）→4 施設（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 医療に関する高等教育・研究機関において、VR シミュレーターの研修会に参加した医師の延べ数：400 人／年（R6 年度～R11 年度）〔健康福祉局〕
- ▶ 医師・歯科医師・薬剤師統計における人口 10 万対医師数（医療施設従事者）：262.1 人（R6 年度）→全国平均以上（R11 年度）〔健康福祉局〕
- ▶ 病院の電子カルテ情報共有サービスの導入割合：0%（R6 年度）→100%（R11 年度）〔健康福祉局〕
- ▶ 休日・夜間急病センターの診療日数の維持：365 日／年（R6 年度～R11 年度）〔健康福祉局〕
- ▶ 都市計画道路の事業中路線の整備延長：1.50 km（R6 年度）→2.78 km（R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の事業中路線の整備延長：1.12 km（R6 年度）→1.56 km（R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 消防車両等配備台数（更新計画に基づき計画的に更新整備）：121 台（船舶 2 隻含む）（R6 年度～R11 年度）〔消防局〕
- ▶ 搬送困難率：7.1%（R5 年）→3.5%（R11 年）〔消防局〕
- ▶ 救急車の現場滞在平均時間：22 分 54 秒（R5 年）→20 分（R11 年）〔消防局〕

a 医療人材の育成・支援

- ・ 医療人材の育成・確保に向けて、医療に関する高等教育・研究機関の整備を促進する。〔政策局、健康福祉局〕
- ・ 医学生向け就職説明会に参加し、市内医療機関の魅力を発信するほか、臨床研修医奨励金事業等を推進し、地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図る。〔健康福祉局〕

b 医療情報連携の構築

- ・ I C T 等を活用し、医療情報の共有化をはじめ、効率的で効果的な医療・福祉サービスの提供を可能とする仕組みの構築を目指す。〔健康福祉局〕

c 救急・医療体制の充実

- ・ 姫路市休日・夜間急病センターの建物の維持を図るとともに、関係機関との情報の共有化や連携の強化により、一次救急から三次救急までの体制を確保する。〔健康福祉局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 近隣及び県下の消防本部との連携を推進する。〔消防局〕

- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 播磨姫路救急搬送システム(HEARTS)を活用し、病院と救急隊がリアルタイムで情報を共有することで、迅速な病院搬送の実現を図る。〔消防局〕
- ・ 救急需要の多い市内中心部に救急隊を増隊し、1隊当たりの救急出場件数の抑制を図る。〔消防局〕
- ・ 災害時でも、マイナンバーカードを活用した業務を遂行できるようにするため、システムの運用体制を整備する。〔消防局〕

d 医療施設、高齢者施設、障害者施設等における非常用電源等の確保

- ・ 医療施設、高齢者施設及び障害者施設等の非常用自家発電設備の整備を促進する。〔健康福祉局〕

e 緊急輸送道路ネットワーク等の確保

- ・ 漁港施設（旅客船用桟橋関連施設）の耐震・耐津波化を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 漁港施設の機能保全を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。〔兵庫県〕〔観光経済局〕
- ・ 国、兵庫県及び関係市町と連携し、播磨臨海地域道路の整備を推進する。〔都市局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕
- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

f ヘリ離発着場の選定

- ・ 大規模災害時の空のルートを活用した救急・救助・火災防ぎ・情報収集活動や、救援物資・人員の搬送、広域航空消防応援等を目的として、ヘリコプターの臨時離発着場を十分に確保するため、既存臨時離発着場の見直し及び新規臨時離発着場の調査・拡充を図る。〔消防局〕

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 災害時応援協定等の締結数：142件（R6年度）→152件（R11年度）〔政策局〕

a 食料、飲料水の供給体制の確保

- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔政策局〕
- ・ 災害対策用備蓄物資の整備・更新を推進するとともに、発災時に備蓄用物資を活用できるよう、平時から備える。〔政策局〕
- ・ 家庭等における食料等の備蓄について、啓発活動を行う。〔政策局〕
- ・ 地域防災貢献事業所の活用を図る。〔政策局〕
- ・ 応急給水等に係る資機材の充実を図る。〔上下水道局〕
- ・ 給水車の更新や、緊急用飲料用水製造装置等の設備の整備・拡充を図り、給水体制を強化する。〔上下水道局〕

b 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔政策局〕
- ・ 災害対策用備蓄物資の整備・更新を推進するとともに、発災時に備蓄用物資を活用できるよう、平時から備える。〔政策局〕
- ・ 家庭等における食料等の備蓄について、啓発活動を行う。〔政策局〕
- ・ 地域防災貢献事業所の活用を図る。〔政策局〕

c 避難所等としての機能を担う市有施設の耐震化等

- ・ 老朽化対策や耐震化のほか、空調の整備、トイレのドライ化・洋式化、バリアフリー化、停電対策、防犯対策等により、避難所の利用環境の向上を図る。〔避難所施設の所管局〕
- ・ 災害時に様々な防災活動や救助・救急活動の拠点等として活用できる公共施設の整備を推進する。〔施設所管局〕

d 避難者の健康の確保

- ・ 災害時の保健活動等に関する研修及び訓練を実施する。〔健康福祉局〕
- ・ 平時における地域の災害情報等の把握、住民への啓発を行う。〔健康福祉局〕

e 避難所の衛生環境の確保

- ・ トイレトレーラー等の確保など、災害時における衛生的なトイレ環境の整備を推進する。〔政策局〕
- ・ 学校施設・社会教育施設の計画的な改修、長寿命化及び改築等を推進する。〔市民局、観光経済局、教育委員会事務局〕

- ・ し尿収集車を確保する。〔農林水産環境局〕
- ・ 学校施設のトイレ洋式化・ドライ化改修及びエアコン整備等の取組を推進する。〔教育委員会事務局〕
- ・ 老朽化対策や耐震化のほか、空調の整備、トイレのドライ化・洋式化、バリアフリー化、停電対策、防犯対策等により、避難所の利用環境の向上を図る。〔避難所施設の所管局〕

f 福祉避難所の指定

- ・ 災害時に避難所での生活が長期化するおそれがある場合に、特別な支援を必要とする高齢者や障害者等を対象に開設する二次的避難所として、福祉避難所を指定する。〔健康福祉局〕

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 災害時応援協定等の締結数：142 件（R6 年度）→152 件（R11 年度）〔政策局〕
- ▶ 漁港施設（旅客船用桟橋関連施設及び貨物船岸壁関連施設）の耐震・耐津波化工事実施数：6 施設（R6 年度）→9 施設（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における救援物資等の配送拠点の整備率：13%（R6 年度）→100%（R8 年度）〔観光経済局〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線の舗装修繕延長：3.2km（R7 年度～R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設（橋梁）長寿命化修繕数：166 橋（R7 年度～R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 都市計画道路の事業中路線の整備延長：1.50 km（R6 年度）→2.78 km（R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の事業中路線の整備延長：1.12 km（R6 年度）→1.56 km（R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 公園の整備箇所数（姫路市地域防災計画により指定される 3,000 m²以上の公園）：63 箇所（R6 年度）→65 箇所（R11 年度）〔建設局〕

a 食料、飲料水の供給体制の確保

- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔政策局〕
- ・ 災害対策用備蓄物資の整備・更新を推進するとともに、発災時に備蓄用物資を活用できるよう、平時から備える。〔政策局〕
- ・ 家庭等における食料等の備蓄について、啓発活動を行う。〔政策局〕
- ・ 地域防災貢献事業所の活用を図る。〔政策局〕
- ・ 姫路駅周辺の帰宅困難者受入れ機能や緊急物資集積機能等の防災機能の一部を担う姫路市文化コンベンションセンター（アクリエひめじ）において、平時より施設管理者等との連携及び情報共有を通じて、災害時における体制を確保する。〔観光経済局〕
- ・ （仮称）道の駅姫路における建物耐震化や無停電化など、広域防災拠点として機能する施設の整備を推進する。〔観光経済局〕
- ・ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における耐震化施設の整備を推進する。〔観光経済局〕
- ・ 災害時に市民の避難場所や救援活動拠点等として利用できる広場の整備を推進する。〔建設局〕
- ・ 応急給水等に係る資機材の充実を図る。〔上下水道局〕
- ・ 給水車の更新や、緊急用飲料用水製造装置等の設備の整備・拡充を図り、給水体制を強化する。〔上下水道局〕

b 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔政策局〕
- ・ 災害対策用備蓄物資の整備・更新を推進するとともに、発災時に備蓄用物資を活用できるよう、平時から備える。〔政策局〕
- ・ 家庭等における食料等の備蓄について、啓発活動を行う。〔政策局〕
- ・ 地域防災貢献事業所の活用を図る。〔政策局〕

c 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- ・ 平時から電力会社及びガス会社等との連携に努め、情報共有を図る。〔政策局〕

d 輸送路の確保：道路交通機能の強化

- ・ 国、兵庫県及び関係市町と連携し、播磨臨海地域道路の整備を推進する。〔都市局〕
- ・ 道路修繕計画に基づき、計画的に主要道路の舗装修繕を推進する。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕
- ・ 橋梁の耐震化を推進する。〔建設局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕
- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

e 輸送路の確保：港湾機能の強化

- ・ 漁港施設の機能保全を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 漁港施設（旅客船用桟橋関連施設及び貨物船岸壁関連施設）の耐震・耐津波化を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。〔観光経済局〕

f ヘリ離発着場の選定

- ・ 大規模災害時の空のルートを活用した救急・救助・火災防ぎ・情報収集活動や、救援物資・人員の搬送、広域航空消防応援等を目的として、ヘリコプターの臨時離発着場を十分に確保するため、既存臨時離発着場の見直し及び新規臨時離発着場の調査・拡充を図る。〔消防局〕

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

a 帰宅困難者対策の推進

- ・ 姫路駅周辺地域エリア防災計画を策定する。〔政策局〕
- ・ 姫路駅周辺の帰宅困難者受入れ機能や緊急物資集積機能等の防災機能の一部を担う姫路市文化コンベンションセンター（アクリエひめじ）において、平時より施設管理者等との連携及び情報共有を通じて、災害時における体制を確保する。〔観光経済局〕

2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 食料の現物備蓄（孤立対策）：3,288 食（548 人×3 食×2 日）を維持（R6 年度～R11 年度）〔政策局〕
- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：36,845 人（R6 年度）→45,000 人（R11 年度）〔政策局〕
- ▶ 漁港施設の耐震・耐津波化工事実施数：8 施設（R6 年度）→16 施設（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 県単独補助治山事業 施工箇所数：1 箇所／年（R6 年度～R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 林地崩壊防止事業 施工箇所数：2 箇所／年（R6 年度～R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 土地区画整理事業における仮換地の使用収益開始率：77%（R6 年度）→91%（R11 年度）〔都市局〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線の舗装修繕延長：3.2km（R7 年度～R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設（橋梁）長寿命化修繕数：166 橋（R7 年度～R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 都市計画道路の事業中路線の整備延長：1.50 km（R6 年度）→2.78 km（R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の事業中路線の整備延長：1.12 km（R6 年度）→1.56 km（R11 年度）〔建設局〕

a 小規模集落における食料備蓄量の確保

- ・ 孤立対策用物資の備蓄・更新を推進する。〔政策局〕

b 情報通信手段の確保

- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入等、情報発信手段の充実を図る。〔政策局〕
- ・ 防災行政無線の再整備により、各校区1箇所と孤立するおそれのある集落にアンサー・バック付屋外拡声子局を設置し、親局との双方通信を可能としており、通信途絶を回避する。〔政策局〕

c 道路交通機能の強化

- ・ 土地区画整理事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 国、兵庫県及び関係市町と連携し、播磨臨海地域道路の整備を推進する。〔都市局〕
- ・ 道路修繕計画に基づき、計画的に主要道路の舗装修繕を推進する。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕
- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

d 港湾・漁港機能の強化

- ・ 漁港施設の機能保全を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 漁港施設の耐震・耐津波化を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕

e ヘリ離発着場の選定

- ・ 大規模災害時の空のルートを活用した救急・救助・火災防ぎ・情報収集活動や、救援物資・人員の搬送、広域航空消防応援等を目的として、ヘリコプターの臨時離発着場を十分に確保するため、既存臨時離発着場の見直し及び新規臨時離発着場の調査・拡充を図る。〔消防局〕

f 山地防災・土砂災害対策

- ・ 洪水・土砂災害ハザードマップを必要に応じて更新し、普及啓発を図る。〔政策局〕
- ・ 治山施設の整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 土砂災害特別警戒区域内の危険住宅の除却及び安全な区域への移転を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域内における対策工事を推進する。《兵庫県》〔都市局〕
- ・ 盛土規制法に基づき、規制区域の指定や宅地造成等に伴う災害の防止のための対策に必要な調査として、定期的に基礎調査を行い、災害に強いまちづくりを推進する。〔都市局〕
- ・ 砂防施設の整備を推進する。《兵庫県》〔建設局〕

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 麻疹・風疹ワクチン接種率：第1期 95.9%、第2期 94.5%（R5年度）→第1期及び第2期ともに95%以上（R11年度）〔健康福祉局〕
- ▶ 福祉施設対象の感染症対策関連研修会：4回／年（R6年度）→8回／年（R11年度）〔健康福祉局〕
- ▶ 下水道人口普及率：93.3%（R6年度）→94%（R11年度）〔上下水道局〕
- ▶ 下水道管渠改築延長：43.0km（R6年度）→73.5km（R11年度）〔上下水道局〕
- ▶ 下水道管渠耐震化率：39.3%（R6年度）→40.1%（R11年度）〔上下水道局〕

a 下水道施設の機能確保

- ・ 市内の下水道未普及箇所の整備を推進する。〔上下水道局〕
- ・ ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した下水道施設の改築更新を推進する。〔上下水道局〕
- ・ 下水道施設等の耐震診断や耐震改修を推進する。〔上下水道局〕
- ・ 機能保全計画に基づき、老朽化した漁業集落排水処理施設の改築更新を推進する。〔上下水道局〕

b し尿等処理施設の機能確保

- ・ 中部衛生センターの定期整備及び補修を推進する。〔農林水産環境局〕

c 疫病・感染症対策に係る体制の構築

- ・ 予防接種を促進するとともに、新型インフルエンザ等感染症対策を推進する。〔健康福祉局〕

d 避難所の衛生環境の確保

- ・ トイレトレーラー等の確保など、災害時における衛生的なトイレ環境の整備を推進する。〔政策局〕
- ・ 学校施設・社会教育施設の計画的な改修、長寿命化及び改築等を推進する。〔市民局、観光経済局、教育委員会事務局〕
- ・ し尿収集車を確保する。〔農林水産環境局〕
- ・ 学校施設のトイレ洋式化・ドライ化改修及びエアコン整備等の取組を推進する。〔教育委員会事務局〕
- ・ 老朽化対策や耐震化のほか、空調の整備、トイレのドライ化・洋式化、バリアフリー化、停電対策、防犯対策等により、避難所の利用環境の向上を図る。〔避難所施設の所管局〕

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 災害対策本部運営図上訓練の実施回数（3年に1回実施）：2回（R6年度～R11年度）
〔政策局〕
- ▶ 広域防災訓練の実施（隔年開催）：3回（R6年度～R11年度）〔政策局〕
- ▶ 消防団員の充足率：87.3%（R6年度）→88.9%（R11年度）〔消防局〕
- ▶ 消防車両等配備台数（更新計画に基づき計画的に更新整備）：121台（船舶2隻含む）
(R6年度～R11年度) 〔消防局〕
- ▶ 耐震性防火水槽の整備数：307基（R6年度）→313基（R11年度）〔消防局〕

a 災害時即時対応体制の強化

- ・ 被害想定に基づく実践的な総合防災訓練・災害対策本部運営図上訓練を実施する。〔政策局〕
- ・ 業務継続計画・受援計画の進捗管理を行う。〔政策局〕
- ・ 職員用食料等の備蓄を推進する。〔政策局〕
- ・ （仮称）道の駅姫路における建物耐震化や無停電化など、災害時においても業務実施可能な施設の整備を推進する。〔観光経済局〕
- ・ 災害発生時において、重要業務に係る情報システム等の被害を最小限にとどめるとともに、速やかに復旧することを目的として、ICT-BCP（ICT部門の業務継続計画）に基づく訓練等に取り組む。〔デジタル戦略本部〕
- ・ 消防団体制の充実を推進する。〔消防局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 近隣及び県下の消防本部との連携を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 耐震性防火水槽の整備を推進する。〔消防局〕
- ・ 密集市街地の警防計画の策定を推進する。〔消防局〕
- ・ 高機能消防指令システムの定期点検及び機器等取扱い訓練を実施する。〔消防局〕

b 市域を越えた連携強化

- ・ 姉妹都市等との災害時相互応援協定に基づき、広域的な応援・援助を推進する。〔政策局〕
- ・ 広域防災訓練等を実施する。〔政策局〕

- ・ 災害相互応援協定を締結した自治体間で、平常時より情報共有等を通じて連携強化を図る。〔政策局〕
- ・ 近隣及び県下の消防本部との連携を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕

c 庁舎機能の維持

- ・ 災害発生後の庁舎の自家発電に備え、適切な燃料の備蓄を図る。〔財政局、消防局〕

d 消防庁舎の耐震安全性・健全性の維持

- ・ 消防庁舎の計画的な改修・建替えを推進する。〔消防局〕

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下

a 市内事業所BCP策定の推進

- ・ 市内事業所のBCP策定に係る啓発・支援を推進する。〔観光経済局〕

4-2 コンビナート・高圧ガス施設・火力発電所・工場等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 現物取扱の毒物劇物販売業者の立入検査数：20件／年（R6年度）→25件／年（R11年度）〔健康福祉局〕
- ▶ 消防車両等配備台数（更新計画に基づき計画的に更新整備）：121台（船舶2隻含む）（R6年度～R11年度）〔消防局〕
- ▶ 石油コンビナート等災害防止法の適用を受ける全事業所への立入検査の実施：100%を維持（R6年度～R11年度）〔消防局〕
- ▶ 石油コンビナート等災害防止法の適用を受ける全事業所での消防訓練の実施：100%を維持（R6年度～R11年度）〔消防局〕

a 災害の発生・拡大防止

- ・ 石油コンビナート等の防災対策の強化及び火災予防体制の充実を促進する。〔消防局〕

b 消防防災体制の充実強化

- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 近隣及び県下の消防本部との連携を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 石油コンビナート等の防災対策の強化及び火災予防体制の充実を促進する。〔消防局〕

c 有害物質取扱事業者の災害対応力強化

- ・ 災害時の石綿飛散を防止するため、建築物等における石綿使用状況を把握する。〔農林水産環境局、都市局〕
- ・ 毒物劇物販売業者に対して、平時から毒物劇物等の適正な管理を指導するとともに、災害発生時には関係機関と連携の上、速やかな情報収集を図る。〔健康福祉局〕

d 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- ・ 平時から電力会社及びガス会社等との連携に努め、情報共有を図る。〔政策局〕

e 危険な物質を扱う施設の耐震化

- ・ 石油コンビナート等の防災対策の強化及び火災予防体制の充実を促進する。〔消防局〕

f 港湾等機能の強化

- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。〔兵庫県〕〔観光経済局〕
- ・ 非常時における海上輸送ネットワークを確保する。〔兵庫県〕〔観光経済局〕
- ・ 港湾BCPの策定を推進する。〔兵庫県〕〔観光経済局〕

g 防波堤や護岸等の整備・強化

- ・ 航路閉塞における航路啓開・動静監視等を行うための体制強化に取り組む。《兵庫県》
» [観光経済局]

4－3 海上輸送の機能停止による海外貿易への甚大な影響

a 港湾等機能の強化

- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 非常時における海上輸送ネットワークを確保する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 港湾B C Pの策定を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕

4－4 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ 災害時応援協定等の締結数：142 件（R6 年度）→152 件（R11 年度）〔政策局〕
- ▶ 漁港施設（貨物船岸壁関連施設）の耐震・耐津波化工事実施数：4 施設（R6 年度）→5 施設（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線の舗装修繕延長：3.2km（R7 年度～R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設（橋梁）長寿命化修繕数：166 橋（R7 年度～R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 都市計画道路の事業中路線の整備延長：1.50 km（R6 年度）→2.78 km（R11 年度）〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の事業中路線の整備延長：1.12 km（R6 年度）→1.56 km（R11 年度）〔建設局〕

a 食料、飲料水の供給体制の確保

- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔政策局〕
- ・ 災害対策用備蓄物資の整備・更新を推進するとともに、発災時に備蓄用物資を活用できるよう、平時から備える。〔政策局〕
- ・ 家庭等における食料等の備蓄について、啓発活動を行う。〔政策局〕
- ・ 地域防災貢献事業所の活用を図る。〔政策局〕

b 食品産業事業者等の災害対応力強化

- ・ 災害時に本市場と他市場の間での相互応援が有効に機能するよう、平時から卸売市場間、また、市場関係事業者間での連携・情報共有を図る。〔農林水産環境局〕

c 道路、港湾等の機能強化

- ・ 漁港施設の機能保全を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 漁港施設（貨物船岸壁関連施設）の耐震・耐津波化を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。〔兵庫県〕〔観光経済局〕
- ・ 非常時における海上輸送ネットワークを確保する。〔兵庫県〕〔観光経済局〕
- ・ 港湾 B C P の策定を推進する。〔兵庫県〕〔観光経済局〕
- ・ 国、兵庫県及び関係市町と連携し、播磨臨海地域道路の整備を推進する。〔都市局〕
- ・ 道路修繕計画に基づき、計画的に主要道路の舗装修繕を推進する。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕
- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

4－5 異常渴水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ 多面的事業支払交付金認定農用地面積率：84%を維持（R6 年度～R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 上水道の基幹管路耐震適合率：33.5%（R6 年度）→42.5%（R11 年度）〔上下水道局〕
- ▶ 配水支管が耐震適合性を有する重要給水施設の箇所数：22 箇所（R6 年度）→64 箇所（R11 年度）〔上下水道局〕
- ▶ 净水施設耐震化率：11.6%（R6 年度）→48.2%（R12 年度）〔上下水道局〕
- ▶ 応急給水施設密度：1.9 箇所／100 km²（R6 年度）→2.2 箇所／100 km²（R11 年度）〔上下水道局〕

a 上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化、戦略的維持管理と機能強化

- ・ 地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理及び自律的な防災・復旧活動の体制整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 老朽管路等の更新及び耐震化を推進する。〔上下水道局〕
- ・ 净水・配水施設の更新及び耐震化を推進する。〔上下水道局〕
- ・ 応急給水施設等の整備を推進する。〔上下水道局〕

b 衛生環境の確保

- ・ し尿収集車を確保する。〔農林水産環境局〕
- ・ 給水車の更新や、緊急用飲料用水製造装置等の設備の整備・拡充を図り、給水体制を強化する。〔上下水道局〕

c 水資源の有効利用等の推進

- ・ 水源の確保、增量及び有効利用を推進する。〔上下水道局〕

4－6 農地・森林や生態系等の被害に伴う市域の荒廃・多面的機能の低下

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ 多面的事業支払交付金認定農用地面積率：84%を維持（R6 年度～R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 条件不利地間伐推進事業（間伐）面積：33ha／年（R6 年度）→50ha／年（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 森林作業道機能強化事業（補修等）延長：674m（R6 年度）→1,200m（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 集落周辺森林整備事業（森林整備）箇所数：4 地区／年（R6 年度）→ 5 地区／年（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 主伐・再造林箇所数：2 箇所／年（R6 年度～R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 森林整備推進事業（搬出間伐面積）：50ha／年（R6 年度）→60ha／年（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 森林整備推進事業（作業道開設延長）：3,500m／年（R6 年度）→3,600m／年（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 混交整備事業箇所数：1 箇所／年（R6 年度～R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 住民参画型森林整備事業箇所数：1 箇所／年（R6 年度）→2 箇所／年（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 森林・山村多面的機能発揮対策事業地区数：3 地区／年（R6 年度）→6 地区／年（R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 保全林整備事業（維持補修・改修）施工箇所数：2 箇所／年（R6 年度～R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 保全林管理運営（維持管理）箇所数：8 箇所／年（R6 年度～R11 年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 有害鳥獣捕獲頭数
 - シカ：1,200 頭／年、イノシシ：650 頭／年、アライグマ・ヌートリア：可能な限り（R6 年度）（姫路市鳥獣被害防止計画（R4 年度～R6 年度））〔農林水産環境局〕
- ▶ 防護柵の整備延長：11,700m／年（R6 年度）（姫路市鳥獣被害防止計画（R4 年度～R6 年度））〔農林水産環境局〕
- ▶ 公園施設の遊具更新数：633 基を更新（R6 年度～R11 年度）〔建設局〕

a 農地・農業水利施設等の保全管理

- ・ 地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理及び自律的な防災・復旧活動の体制整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 鳥獣被害の防止対策を推進する。〔農林水産環境局〕

b 災害に強い森づくりの推進

- ・ 森林環境譲与税等を活用し、森林整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 針葉樹林と広葉樹林の混交を図るとともに、地域における保全管理等により、災害に強い森づくりを推進する。〔農林水産環境局〕

c 適切な公園施設の整備・長寿命化対策

- ・ 自然公園及び里山林の維持管理を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 公園施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・ＳＮＳなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：36,845人（R6年度）→45,000人（R11年度）〔政策局〕
- ▶ 無電柱化の事業中路線の整備延長：1.12km（R6年度）→1.56km（R11年度）〔建設局〕

a 警察、関係機関等との情報の迅速な伝達と共有

- ・ 警察及び陸上自衛隊姫路駐屯地等の関係機関と協力し、情報の伝達と共有の迅速化を図る。〔政策局〕
- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入等、情報発信手段の充実を図る。〔政策局〕

b 災害時要援護者の避難支援体制の構築

- ・ 避難行動要支援者名簿を活用した災害時要援護者支援事業の実施を推進するとともに、自助・共助の取組、個別避難計画の作成を促す啓発活動に努める。〔健康福祉局〕

c 電力供給の維持に係るインフラ整備

- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

d 情報通信手段の確保

- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入等、情報発信手段の充実を図る。〔政策局〕
- ・ 高機能消防指令システムの計画的な保守及び整備を推進する。〔消防局〕

e 雨量、避難情報等の迅速な伝達と共有

- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入等、情報発信手段の充実を図る。〔政策局〕

5-2 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 災害対策本部運営図上訓練の実施回数（3年に1回実施）：2回（R6年度～R11年度）〔政策局〕
- ▶ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の実施回数：1回／年（R6年度～R11年度）〔政策局〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線の舗装修繕延長：3.2km（R7年度～R11年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設（橋梁）長寿命化修繕数：166橋（R7年度～R11年度）〔建設局〕

a 訓練の実施

- ・ 被害想定に基づく実践的な総合防災訓練・災害対策本部運営図上訓練を実施する。〔政策局〕
- ・ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練を実施する。〔政策局〕

b 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- ・ 平時から電力会社及びガス会社等との連携に努め、情報共有を図る。〔政策局〕

c 自立・分散型エネルギー等の導入促進

- ・ 平時の温室効果ガスの排出抑制と被災時の二次的被害の回避・緩和を同時に実現し、エネルギーセキュリティの向上を図るため、燃料電池自動車（F Cバス・F C V）等外部給電機能を備えた車両や、住宅や施設に設置する蓄電池等の普及に取り組み、自立・分散型エネルギーの導入を促進する。〔農林水産環境局〕

d 道路交通機能の強化

- ・ 国、兵庫県及び関係市町と連携し、播磨臨海地域道路の整備を推進する。〔都市局〕
- ・ 道路修繕計画に基づき、計画的に主要道路の舗装修繕を推進する。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕

e 港湾等機能の強化

- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 非常時における海上輸送ネットワークを確保する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 港湾B C Pの策定を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕

5-3 都市ガス供給・石油・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 災害対策本部運営図上訓練の実施回数（3年に1回実施）：2回（R6年度～R11年度）
〔政策局〕
- ▶ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の実施回数：1回／年（R6年度～R11年度）〔政策局〕
- ▶ 漁港施設（貨物船岸壁関連施設）の耐震・耐津波化工事実施数：4施設（R6年度）→5施設（R11年度）〔農林水産環境局〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線の舗装修繕延長：3.2km（R7年度～R11年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設（橋梁）長寿命化修繕数：166橋（R7年度～R11年度）〔建設局〕

a 訓練の実施

- ・ 被害想定に基づく実践的な総合防災訓練・災害対策本部運営図上訓練を実施する。〔政策局〕
- ・ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練を実施する。〔政策局〕

b 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- ・ 平時から電力会社及びガス会社等との連携に努め、情報共有を図る。〔政策局〕

c 自立・分散型エネルギー等の導入促進

- ・ 平時の温室効果ガスの排出抑制と被災時の二次的被害の回避・緩和を同時に実現し、エネルギーセキュリティの向上を図るため、燃料電池自動車（FCバス・FCV）等外部給電機能を備えた車両や、住宅や施設に設置する蓄電池等の普及に取り組み、自立・分散型エネルギーの導入を促進する。〔農林水産環境局〕

d 道路交通機能の強化

- ・ 国、兵庫県及び関係市町と連携し、播磨臨海地域道路の整備を推進する。〔都市局〕
- ・ 道路修繕計画に基づき、計画的に主要道路の舗装修繕を推進する。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕

e 港湾等機能の強化

- ・ 漁港施設の機能保全を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 漁港施設（貨物船岸壁関連施設）の耐震・耐津波化を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 非常時における海上輸送ネットワークを確保する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 港湾BCPの策定を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕

5－4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 合併処理浄化槽の整備基数：9基／年（R6年度～R11年度）（姫路地域循環型社会形成推進地域計画）〔農林水産環境局〕
- ▶ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における救援物資等の配送拠点の整備率：13%（R6年度）→100%（R8年度）〔観光経済局〕
- ▶ 上水道の基幹管路耐震適合率：33.5%（R6年度）→42.5%（R11年度）〔上下水道局〕
- ▶ 配水支管が耐震適合性を有する重要給水施設の箇所数：22箇所（R6年度）→64箇所（R11年度）〔上下水道局〕
- ▶ 净水施設耐震化率：11.6%（R6年度）→48.2%（R12年度）〔上下水道局〕
- ▶ 応急給水施設密度：1.9箇所／100km²（R6年度）→2.2箇所／100km²（R11年度）〔上下水道局〕
- ▶ 公共下水道への統合整備率：46.9%（R6年度）→56.3%（R11年度）〔上下水道局〕
- ▶ 下水道人口普及率：93.3%（R6年度）→94%（R11年度）〔上下水道局〕
- ▶ 下水道管渠改築延長：43.0km（R6年度）→73.5km（R11年度）〔上下水道局〕
- ▶ 下水道管渠耐震化率：39.3%（R6年度）→40.1%（R11年度）〔上下水道局〕

a 災害時の生活用水の確保

- ・ 災害発生時における災害時市民開放井戸の活用について、普及啓発を行う。〔政策局〕
- ・ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における耐震化施設の整備を推進する。〔観光経済局〕

b 応急給水等に係る資機材の充実

- ・ 応急給水等に係る資機材の充実を図る。〔上下水道局〕
- ・ 給水車の更新や、緊急用飲料用水製造装置等の設備の整備・拡充を図り、給水体制を強化する。〔上下水道局〕

c 広域的な応援体制の整備

- ・ 応援協定構成団体や日本水道協会が実施する情報伝達訓練及び応急給水活動訓練等に積極的に参加し、連携及び応援体制の強化を図る。〔上下水道局〕

d 水道施設の耐震化

- ・ 老朽管路等の更新及び耐震化を推進する。〔上下水道局〕
- ・ 净水・配水施設の更新及び耐震化を推進する。〔上下水道局〕
- ・ 応急給水施設等の整備を推進する。〔上下水道局〕

e 水道施設の災害対応力強化

- ・ 各施設の配水区域・水量から優先順位を定め、順次自家用発電機や移動式発電機接続設備の設置等を検討する。〔上下水道局〕
- ・ ハザードマップ等により各施設の想定被害を検証し、嵩上げや防水扉設置工事を検討する。〔上下水道局〕

f 水道施設の老朽化対策

- ・ 海底送水管の更新により、離島地域への安定的な給水の継続を図る。〔上下水道局〕

g 下水道施設の耐震化

- ・ 下水道施設等の耐震診断や耐震改修を推進する。〔上下水道局〕

h 下水道施設等の老朽化対策

- ・ 合併浄化槽の設置を促進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラント施設を公共下水道に統合するため、接続管渠を整備する。〔上下水道局〕
- ・ ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した下水道施設の改築更新を推進する。〔上下水道局〕
- ・ 機能保全計画に基づき、老朽化した漁業集落排水処理施設の改築更新を推進する。〔上下水道局〕

i 下水道未普及箇所の解消

- ・ 市内の下水道未普及箇所の整備を推進する。〔上下水道局〕

j し尿等処理施設の保全及び早期復旧

- ・ 中部衛生センターの保全措置及び機能停止時における早期復旧の取組を推進する。〔農林水産環境局〕

5-5 幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における救援物資等の配送拠点の整備率：13%（R6年度）→100%（R8年度）〔観光経済局〕
- ▶ 民間の住宅・建築物等の耐震化率〔都市局〕
 - ・ 住宅：86.2%（H30年度）→95%（R7年度）〔R8以降は、姫路市耐震改修促進計画のR7改定で検討〕
 - ・ 多数利用建築物：92.4%（R2年度）→97%（R7年度）〔R8以降は、姫路市耐震改修促進計画のR7改定で検討〕
- ▶ 公営住宅のストック改善工事実施棟数：3棟（R6年度）→38棟（R11年度）〔都市局〕
- ▶ 土地区画整理事業における仮換地の使用収益開始率：77%（R6年度）→91%（R11年度）〔都市局〕
- ▶ 姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づく鉄道駅整備率：69%（R6年度）→81%（R11年度）〔都市局〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線の舗装修繕延長：3.2km（R7年度～R11年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設（橋梁）長寿命化修繕数：166橋（R7年度～R11年度）〔建設局〕
- ▶ 都市計画道路の事業中路線の整備延長：1.50km（R6年度）→2.78km（R11年度）〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の事業中路線の整備延長：1.12km（R6年度）→1.56km（R11年度）〔建設局〕
- ▶ 自転車ネットワーク整備率：23.3%（R6年度）→77.2%（R11年度）〔建設局〕

a 住宅・建築物等の耐震化等

- ・ 姫路市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な整備・更新や維持管理を行い、施設の安全性と機能性の確保を図る。〔各施設所管局〕
- ・ 学校施設・社会教育施設の計画的な改修、長寿命化及び改築等を推進する。〔市民局、観光経済局、教育委員会事務局〕
- ・ 障害者施設等の耐震化整備等を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 高齢者施設の耐震化改修及び老朽化に伴う大規模修繕への支援を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 放課後児童クラブの老朽化対策を推進する。〔こども未来局〕
- ・ 児童厚生施設の老朽化対策を推進する。〔こども未来局〕
- ・ 私立教育・保育施設の耐震化及び老朽化対策への支援を推進する。〔こども未来局〕
- ・ 市立教育・保育施設の老朽化対策を推進する。〔こども未来局〕
- ・ 社会体育施設の計画的な改修及び長寿命化等を推進する。〔観光経済局〕

- ・ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における耐震化施設の整備を推進する。〔観光経済局〕
- ・ 民間の住宅及び建築物の耐震化を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 安全・安心に暮らせる持続可能な住生活の実現を図るため、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅整備関連事業、エレベーター機能アップ事業（公営）、エレベーター機能アップ事業（改良）、住宅政策に関する調査・住宅相談・住情報提供等の地域住宅計画に基づく事業を推進する。〔都市局〕

b 道路交通機能の強化

- ・ 土地区画整理事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 踏切単独立体交差事業や跨線橋整備事業等を推進する。《国》《兵庫県》〔都市局〕
- ・ 国、兵庫県及び関係市町と連携し、播磨臨海地域道路の整備を推進する。〔都市局〕
- ・ 道路修繕計画に基づき、計画的に主要道路の舗装修繕を推進する。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕
- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕
- ・ 自転車利用環境の整備を推進する。〔建設局〕
- ・ 踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」の解消を図る。〔建設局〕

c 港湾等機能の強化

- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 非常時における海上輸送ネットワークを確保する。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 港湾B C Pの策定を推進する。《兵庫県》〔観光経済局〕

d 交通結節機能の強化

- ・ 鉄道不通時の代替交通手段を確保するため、姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づき駅周辺整備を推進する。〔都市局〕

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ ひめじ防災マイスターの登録者数：0人（R6年度）→500人（R11年度）〔政策局〕

a 人材の育成、体制の確保

- ・ ひめじ防災マイスター育成事業や地区防災訓練モデル事業を実施する。〔政策局〕
- ・ 自主防災会活動用の資機材を交付する。〔政策局〕
- ・ コミュニティ防災倉庫に保管している災害対策に係る資機材等の更新を行う。〔政策局〕
- ・ 被災宅地危険度判定士の登録を促進する。《兵庫県》〔都市局〕

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ ひめじ防災マイスターの登録者数：0人（R6年度）→500人（R11年度）〔政策局〕

a 人材の育成、体制の確保

- ・ ひめじ防災マイスター育成事業や地区防災訓練モデル事業を実施する。〔政策局〕
- ・ 自主防災会活動用の資機材を交付する。〔政策局〕
- ・ コミュニティ防災倉庫に保管している災害対策に係る資機材等の更新を行う。〔政策局〕
- ・ 被災宅地危険度判定士の登録を促進する。《兵庫県》〔都市局〕

b 災害ボランティア活動支援体制の整備

- ・ 災害ボランティア活動支援体制の整備を推進する。〔市民局〕

6－3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

a 災害廃棄物対策の強化

- ・ 災害対策車両の整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 「姫路市災害廃棄物処理計画」の改定及び行動計画の策定を行う。〔農林水産環境局〕
- ・ 災害廃棄物処理に係る受援体制を整備する。〔農林水産環境局〕
- ・ 災害廃棄物運搬業務を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 災害廃棄物処理対策研修の実施及び国・県が実施する災害廃棄物対策研修への積極的な参加を行う。〔農林水産環境局〕
- ・ 災害廃棄物の排出方法を検討し、平時から自治会・住民への啓発を進める。〔農林水産環境局〕
- ・ 災害廃棄物搬入時の進入路の補強及び他の通行ルートの確保を推進する。《国土交通省》〔農林水産環境局〕
- ・ 災害廃棄物の仮置場の防災対策並びに車両洗浄設備及び汚水処理施設の整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 災害廃棄物仮置き場を含む、新美化センターの整備を推進する。〔農林水産環境局〕

b ごみ処理施設の機能確保

- ・ 平時はもとより、災害発生時においてもごみ処理施設を安定的に稼働できるよう、エコパークあぼしをはじめとしたごみ処理施設の中長期的な老朽化対策や、ごみ中継（積替）施設等の整備を推進する。〔農林水産環境局〕
- ・ 新美化センターの整備を推進する。〔農林水産環境局〕

c 適正処理が困難な廃棄物等の処理対策

- ・ 災害時に適正処理の困難な廃棄物等が発生した場合に備え、対策を行う。〔農林水産環境局〕

6－4 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ 公営住宅のストック改善工事実施棟数：3棟（R6年度）→38棟（R11年度）〔都市局〕

a 応急仮設住宅の迅速な整備

- ・ 市営住宅の活用や民間住宅のあっせん、応急仮設住宅の建設について、兵庫県と連携・協力しながら住宅の確保に努める。〔都市局〕

b 適切な市営住宅の整備・長寿命化対策

- ・ 市営住宅の適切な整備と長寿命化のため、公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅整備関連事業等の地域住宅計画に基づく事業を推進する。〔都市局〕

6－5 世界遺産姫路城の被災

重要業績指標〔ＫＰＩ〕

- ▶ 消防大訓練・所轄消防署による査察：1回以上/年（R6年度～R11年度）〔消防局〕

a 訓練の実施

- ・ 自主防災訓練を実施する。〔観光経済局〕
- ・ 姫路城の警防計画の策定、消防訓練の実施及び防火安全指導の徹底を推進する。〔消防局〕

b 耐災害性の向上

- ・ 文化庁の補助等を活用し、姫路城の防災設備の改修・充実や耐震化を推進する。〔観光経済局〕

6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ ひめじ防災マイスターの登録者数：0人（R6年度）→500人（R11年度）〔政策局〕

a 文化財等の防災体制の充実

- ・ 重要有形文化財（建造物等）の防災に係る設備、体制及び人材の充実を推進する。〔教育委員会事務局〕

b 地域の防災組織の活性化

- ・ ひめじ防災マイスター育成事業や地区防災訓練モデル事業を実施する。〔政策局〕
- ・ 自主防災会活動用の資機材を交付する。〔政策局〕
- ・ コミュニティ防災倉庫に保管している災害対策に係る資機材等の更新を行う。〔政策局〕

6－7 國際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響

a 災害発生時における国内外への情報発信

- ・ ホームページやSNSを用いて、災害の状況や復興の過程等に関する情報発信の強化を図る。〔政策局、デジタル戦略本部〕

b 失業者に対する早期再就職支援

- ・ ハローワークと連携し、失業者に対する早期再就職支援に取り組む。〔観光経済局〕

第5章

計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、「姫路市強靭化推進本部会議」を中心とした全庁横断的な体制のもと、「姫路市防災会議」の意見を踏まえながら、取組を進める。また、国、県、関係団体、民間事業者、市民等と連携・協力し強靭化を推進することが重要であるため、平時から関係構築を行い、効果的な施策の実施に努める。

2 計画の進捗管理

本計画を着実に推進するため、KPIや関連事業等の進捗状況を毎年度把握、検証し、必要に応じて見直しを行うなど、P D C Aサイクルに基づく進捗管理を実施する。

3 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に国土強靭化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。令和2年12月に閣議決定された防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策では、令和3年度から7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に対策を講じていることを踏まえ、まずは、当該対策に関連して実施する施策に重点化しながら、国土強靭化の取組を進める。

なお、今後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靭化の取組を進めていくことが重要であり、P D C Aサイクルを通じて施策を重点化しながら、国土強靭化の取組を進める。

4 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化、国や県の強靭化に関する動向や本市における施策の進捗状況等を考慮し、計画期間中であっても必要に応じ見直しを行うものとする。

なお、本計画は、本市の他の分野別計画における国土強靭化に関する指針として位置付けるものであるため、国土強靭化に関する他の計画については、それぞれの計画の見直し、修正等の時期に合わせて検討を行い、本計画との整合を図るものとする。

(別紙) 脆弱性評価結果

リスクシナリオ別

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a 住宅・建築物等の耐震化等

- ・ 公共施設の多くが昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されており、ほぼ同時期に改修・更新時期を迎えることになるため、計画的な老朽化対策が必要である。〔各施設所管局〕
- ・ 現在、市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の耐震化率は100%であるが、学校施設や社会教育施設の老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔市民局、観光経済局、教育委員会事務局〕
- ・ 利用者の安全を確保するため、障害者施設等における耐震化整備、ブロック塀等の改修等を促進する必要がある。〔健康福祉局〕
- ・ 高齢者施設においては、非常災害時等に自力で避難することが困難な利用者が多いため、防災・減災・防火等の対策を推進する必要がある。〔健康福祉局〕
- ・ 放課後児童クラブは、専用施設、小学校の余裕教室、体育館、旧幼稚園・保育園舎で実施している。こども総務課において管理するクラブ実施建物について、耐震化率100%を維持し、経年劣化した部分について、老朽化対策を行う必要がある。〔こども未来局〕
- ・ 現在、児童厚生施設の耐震化率は100%であるが、老朽化の進む施設が複数存在することから、利用者の安全を確保するため、適切に大規模修繕等の老朽化対策を実施する必要がある。〔こども未来局〕
- ・ 私立教育・保育施設の中には築後40年以上経過している施設があり、利用者の安全を確保するため、耐震化、老朽化に伴う整備を行う必要がある。〔こども未来局〕
- ・ 市立教育・保育施設の中には築後40年以上経過している施設があり、利用者の安全を確保するため、老朽化に伴う整備を行う必要がある。〔こども未来局〕
- ・ 現在、社会体育施設の耐震化率は100%であるが、老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔観光経済局〕
- ・ 現在、市内唯一の広域防災拠点である手柄山中央公園は、緊急物資等の集積、配送拠点として位置づけられており、有事における食料や飲料水等の市内全域への供給体制を確立するため、耐震化された施設の整備が必要である。また、新たに整備する新体育館と新市民プールは不特定多数が集まる施設であるため、耐震化が必要である。〔観光経済局〕
- ・ 民間建築物の耐震化率は、住宅86.2%（平成30年時点）、多数利用建築物92.4%（令和2年時点）であり、「姫路市耐震改修促進計画」では、令和7年度の目標値として住宅95%、多数利用建築物97%と定めている。しかし、耐震化の必要性に対する認識が不足していることや、耐震診断等の経済的負担が大きいことなどから、意識啓発活動等の対策や耐震診断費用等への助成が必要である。また、緊急輸送道路沿道建築物についても、災害時の倒壊を防ぐため耐震化を促進する必要があることから、併せて助成が必要である。〔都市局〕

- ・ 現在、市営住宅の耐震化率は 90%を上回っているが、建替が予定されている住棟等、耐震改修が必要な住棟が残っているため、「姫路市公営住宅等長寿命化計画」に基づき建替・改修工事を進めていく必要がある。〔都市局〕
- b 密集市街地の改善**
- ・ 無秩序に発展してきた市街地においては、都市基盤整備が十分でないため、道路が狭あいで住宅が密集しており、防災上危険な状態である。安全・安心で良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備が必要である。〔都市局〕
- c 危険空き家の除却等**
- ・ 住宅・土地統計調査によると、本市の空き家率は全国や兵庫県を上回っており、速やかに危険空き家の除却等の対策を進めていく必要がある。〔都市局〕

1－2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a 消防の災害対応力強化

- ・ 大規模災害が発生した場合、公的防災機関は即座に現場に駆けつけることができないため、消防団等による地域の防災力の充実を図る必要がある。〔消防局〕
- ・ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕
- ・ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕
- ・ 発災直後、空撮により被害状況を早急に把握し、効率的な人命救助に繋げる必要がある。〔消防局〕
- ・ 高機能消防指令システムの安定稼働を維持するため、計画に基づく保守業務を実施するとともに、中長期のシステム整備計画が必要である。〔消防局〕

b 多くの利用者がある建築物、医療施設、障害者施設等の防火対策

- ・ 現在、市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の耐震化率は 100%であるが、学校施設や社会教育施設の老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔市民局、観光経済局、教育委員会事務局〕
- ・ 利用者の安全を確保するため、障害者施設等における耐震化整備、ブロック塀等の改修等を促進する必要がある。〔健康福祉局〕
- ・ 高齢者施設においては、非常災害時等に自力で避難することが困難な利用者が多いため、防災・減災・防火等の対策を推進する必要がある。〔健康福祉局〕
- ・ 民間建築物の耐震化率は、住宅 86.2%（平成 30 年時点）、多数利用建築物 92.4%（令和 2 年時点）であり、「姫路市耐震改修促進計画」では、令和 7 年度の目標値として住宅 95%、多数利用建築物 97%と定めている。しかし、耐震化の必要性に対する認識が不足していることや、耐震診断等の経済的負担が大きいことなどから、意識啓発活動等の対策や耐震診断費用等への助成が必要である。また、緊急輸送道路沿道建築物についても、災害時の倒壊を防ぐため耐震化を促進する必要があることから、併せて助成が必要である。〔都市局〕

c 密集市街地の改善

- 無秩序に発展してきた市街地においては、都市基盤整備が十分でないため、道路が狭あいで住宅が密集しており、防災上危険な状態である。安全・安心で良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備が必要である。〔都市局〕
- 密集市街地等における地震等による大規模火災に対応するため、耐震性防火水槽の整備が必要である。〔消防局〕
- 密集市街地等における大規模火災時に迅速な警防活動を行うため、警防計画の策定を推進する必要がある。〔消防局〕

d 道路交通機能の強化

- 播磨臨海地域は、河川の洪水及び南海トラフ巨大地震に伴う津波発生時には、一部の主要幹線道路で浸水による通行止めが懸念され、地震時の液状化危険度の極めて高い範囲が分布するため、災害時に機能するネットワークの確保が必要である。〔都市局〕
- 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震・集中豪雨等の大規模災害時に重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路にもなり、ライフラインの復旧にも必要不可欠なものである。しかしこれらの主要道路の多くは老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱える上、舗装表面の劣化は経年とともに道路構造本体の破損因子となり、これらを放置すると災害発生時の対応に多大な支障が生じるため、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化に伴う損傷等による長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活・経済活動等への甚大な影響を防ぐため、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施する必要がある。〔建設局〕

e 防火地域等の指定

- 火災の危険を防ぐため、防火地域等の指定の拡大に取り組むとともに、防火上・構造上の審査及び適切な消防用設備等の設置指導等を行う必要がある。〔都市局、消防局〕

1－3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生**脆弱性評価****a 避難体制の確保・訓練の実施**

- 迅速に避難できる体制を確保するため、市民に対して津波発生時の避難行動に関する知識の啓発を行う必要がある。また、11月5日の世界津波の日に伴い、兵庫県が実施している津波一斉避難訓練への参加を促進する必要がある。〔政策局〕

b 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- 現在、本市ではデジタル防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、X（旧Twitter）、LINE、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信を行っているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。よって、信頼性の高い本市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、情報発信手段に障害が発生した場合に補完できるようにする必要がある。〔政策局〕

c 防潮堤等の整備

- ・ レベル1津波（百年に一度程度発生する津波）が発生した際に、防潮堤等の高さが不足し浸水する箇所について、防潮堤等の整備が必要である。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ レベル2津波（千年に一度程度発生する最大クラスの津波）が越流する区間の防潮堤等について、水たたき補強、基礎部補強など、できるだけ壊れにくい構造へ強化を図る必要がある。また、地震動により防潮堤等の沈下が著しい箇所においては、その機能が損なわれないよう、沈下対策を推進する必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 津波発生時に防潮水門の機能が維持できるよう、耐震補強を推進する必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 沿岸部を高潮被害から守るため、排水機場、防潮水門、防潮堤等の整備を推進する必要がある。《兵庫県》〔観光経済局、建設局〕

d ハザードマップの策定

- ・ 兵庫県が作成した津波浸水想定図を基に、津波ハザードマップを平成27年3月に作成しており、今後、兵庫県が新たな津波浸水想定区域を公表した際は、更新していく必要がある。〔政策局〕

1－4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

脆弱性評価**a 減災のための地域への啓発等**

- ・ 兵庫県が新たな洪水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域を公表した際は、洪水ハザードマップ及び高潮ハザードマップを作成し直す必要がある。また、これらの災害想定に基づく防災訓練の活性化や、自主防災組織・地域防災リーダーの育成、適切な避難行動を起こすための市民への啓発が必要である。〔政策局〕
- ・ 令和5年度末現在、本市の下水道による都市浸水対策達成率は38.5%であり、これは全国平均の約62%を下回っている。水害に強いまちづくりを目指し、国・兵庫県管理河川の整備促進を働きかけるとともに、雨水幹線やポンプ場等のハード整備を計画的に進め、さらに内水ハザードマップ等のソフト対策による市民の自助の促進を図るなど、総合的な治水対策を推進する必要がある。〔上下水道局〕

b 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ・ 現在、本市ではデジタル防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、X（旧Twitter）、LINE、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信を行っているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。よって、信頼性の高い本市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、情報発信手段に障害が発生した場合に補完できるようにする必要がある。〔政策局〕
- ・ ため池が決壊した場合の被害を最小限にするため、台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信を強化する必要がある。〔農林水産環境局〕

c 防災インフラの整備

- 本市の準用河川、普通河川については、毎年台風や低気圧に伴う豪雨、長期的な降雨により、床上・床下浸水や道路冠水等による被害が発生している。これらの浸水被害に対応するため、護岸の整備や排水ポンプ場・樋門の設置、老朽化したポンプ設備の改修が必要である。〔建設局〕
- 現況河川は用水路程度の河積しかなく、小規模の降雨でも浸水被害が発生している。また、宅地化の進展により浸水被害が多発しているため、早期に改修事業を実施し、都市河川としての態様を整え、浸水・氾濫防止を図る必要がある。〔建設局〕

d ため池等の減災対策・整備

- ため池ハザードマップ及びため池決壊による浸水想定区域図は令和2年度までに作成しており、浸水想定区域を記載しているが、必要に応じて更新していく必要がある。〔農林水産環境局〕
- ため池等の計画的な定期点検と適切な日常管理を行い、機能不全による二次災害の発生を防止する必要がある。《兵庫県》〔農林水産環境局〕
- 山村の地域活動の停滞や農地の管理の放棄等に伴う農地の国土保全機能の低下、地球温暖化による集中豪雨の発生頻度の増加等に伴う農村における災害発生リスクの高まりが懸念されることから、大規模ため池等重要な農業水利施設等の耐震化及び老朽化が進む農業水利施設の整備やため池廃止を進める必要がある。《兵庫県》〔農林水産環境局〕

e 総合的な治水対策

- 本市の準用河川、普通河川については、毎年台風や低気圧に伴う豪雨、長期的な降雨により、床上・床下浸水や道路冠水等による被害が発生している。これらの浸水被害に対応するため、護岸の整備や排水ポンプ場・樋門の設置、老朽化したポンプ設備の改修が必要である。〔建設局〕
- 令和5年度末現在、本市の下水道による都市浸水対策達成率は38.5%であり、これは全国平均の約62%を下回っている。水害に強いまちづくりを目指し、国・兵庫県管理河川の整備促進を働きかけるとともに、雨水幹線やポンプ場等のハード整備を計画的に進め、さらに内水ハザードマップ等のソフト対策による市民の自助の促進を図るなど、総合的な治水対策を推進する必要がある。〔建設局、上下水道局〕
- 現況河川は用水路程度の河積しかなく、小規模の降雨でも浸水被害が発生している。また、宅地化の進展により浸水被害が多発しているため、早期に改修事業を実施し、都市河川としての態様を整え、浸水・氾濫防止を図る必要がある。〔建設局〕

f 浸水への対策

- レベル1津波（百年に一度程度発生する津波）が発生した際に、防潮堤等の高さが不足し浸水する箇所について、防潮堤等の整備が必要である。《兵庫県》〔観光経済局〕
- レベル2津波（千年に一度程度発生する最大クラスの津波）が越流する区間の防潮堤等について、水たたき補強、基礎部補強など、できるだけ壊れにくい構造へ強化を図る必要がある。また、地震動により防潮堤等の沈下が著しい箇所においては、その機能が損なわれないよう、沈下対策を推進する必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- 津波発生時に防潮水門の機能が維持できるよう、耐震補強を推進する必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- 沿岸部を高潮被害から守るために、排水機場、防潮水門、防潮堤等の整備を推進する必要がある。《兵庫県》〔観光経済局、建設局〕

- ・ 都市における重要な歩行者ネットワークを形成している地下街において、大規模地震発生時や浸水時における安全安心な避難空間の確保を図るため、地下街管理者等が実施する防災対策に対し、国及び地方公共団体が助成を行う必要がある。〔都市局〕

g 高潮対策

- ・ 坊勢漁港海岸西ノ浦地区は地盤高及び海岸保全施設が設計潮位より低く、高潮が発生した場合、市民の生命・財産に被害が生じる。よって高潮被害を防止するため、海岸保全施設の整備及び改良を行う必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 家島漁港は地盤高及び海岸保全施設が設計潮位より低く、高潮が発生した場合、市民の生命・財産に被害が生じる。よって高潮被害を防止するため、関係機関と協力して海岸保全施設の整備及び改良を行う必要がある。《兵庫県》〔農林水産環境局〕
- ・ 沿岸部を高潮被害から守るため、排水機場、防潮水門、防潮堤等の整備を推進する必要がある。《兵庫県》〔観光経済局、建設局〕

h 山地防災・土砂災害対策

- ・ 過年度に整備した治山施設の補修・補強や、台風災害等により被災した斜面（人工法面以外）に対し治山施設を整備する必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 林道等の維持管理に伴う補修工事が滞ると森林管理に影響を及ぼすことから、災害を防止するためにも、市内管理林道の維持管理及びそれに伴う補修工事等を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 土砂災害等から市民の生命と財産を守るために、兵庫県により土砂災害特別警戒区域に指定された区域内の危険住宅に対し、危険住宅の除却等に要する費用又は危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用の一部について、補助を行う必要がある。〔都市局〕
- ・ 急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を守るため、兵庫県により急傾斜地崩壊危険区域に指定された 120 箇所について、順次対策工事を行っている。今後も急傾斜地の崩壊を防止するため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、必要な措置を講ずる必要がある。〔都市局〕
- ・ 自然災害の激甚化が懸念される状況においても、市民の生命と財産を守るため、盛土等を適切に規制することにより、災害に強いまちづくりを進める必要がある。〔都市局〕
- ・ 台風、集中豪雨等の自然災害による土砂の流出等から、市民の安全な生活を守るため、兵庫県による砂防施設の整備促進を働きかける必要がある。〔建設局〕

1－5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ・ 現在、本市ではデジタル防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、X（旧 Twitter）、LINE、コミュニティ FM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信を行っているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。よって、信頼性の高い本市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、情報発信手段に障害が発生した場合に補完できるようにする必要がある。〔政策局〕

b ハザードマップの策定

- ・ 兵庫県による新たな土砂災害特別警戒区域（R区域）及び土砂災害警戒区域（Y区域）の指定に伴い、必要に応じて土砂災害ハザードマップを作成し直す必要がある。〔政策局〕

c ため池等の減災対策・整備

- ・ ため池ハザードマップ及びため池決壊による浸水想定区域図は令和2年度までに作成しており、浸水想定区域を記載しているが、必要に応じて更新していく必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ ため池等の計画的な定期点検と適切な日常管理を行い、機能不全による二次災害の発生を防止する必要がある。《兵庫県》〔農林水産環境局〕
- ・ 山村の地域活動の停滞や農地の管理の放棄等に伴う農地の国土保全機能の低下、地球温暖化による集中豪雨の発生頻度の増加等に伴う農村における災害発生リスクの高まりが懸念されることから、大規模ため池等重要な農業水利施設等の耐震化及び老朽化が進む農業水利施設の整備やため池廃止を進める必要がある。《兵庫県》〔農林水産環境局〕

d 山地防災・土砂災害対策

- ・ 兵庫県による新たな土砂災害特別警戒区域（R区域）及び土砂災害警戒区域（Y区域）の指定に伴い、必要に応じて土砂災害ハザードマップを作成し直す必要がある。〔政策局〕
- ・ 過年度に整備した治山施設の補修・補強や、台風災害等により被災した斜面（人工法面以外）に対し治山施設を整備する必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 林道等の維持管理に伴う補修工事が滞ると森林管理に影響を及ぼすことから、災害を防止するためにも、市内管理林道の維持管理及びそれに伴う補修工事等を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 土砂災害等から市民の生命と財産を守るため、兵庫県により土砂災害特別警戒区域に指定された区域内の危険住宅に対し、危険住宅の除却等に要する費用又は危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用の一部について、補助を行う必要がある。〔都市局〕
- ・ 急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を守るため、兵庫県により急傾斜地崩壊危険区域に指定された120箇所について、順次対策工事を行っている。今後も急傾斜地の崩壊を防止するため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、必要な措置を講ずる必要がある。〔都市局〕
- ・ 自然災害の激甚化が懸念される状況においても、市民の生命と財産を守るため、盛土等を適切に規制することにより、災害に強いまちづくりを進める必要がある。〔都市局〕
- ・ 台風、集中豪雨等の自然災害による土砂の流出等から、市民の安全な生活を守るため、兵庫県による砂防施設の整備促進を働きかける必要がある。〔建設局〕

1－6 暴風雪等に伴う多数の死傷者の発生**脆弱性評価****a 暴風雪等に対する防災情報の収集や発信の強化**

- ・ 現在、本市ではデジタル防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、X（旧Twitter）、LINE、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信を行っているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。よって、信頼性の高い本市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、情報発信手段に障害が発生した場合に補完できるようにする必要がある。〔政策局〕

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性評価

a 消防の災害対応力強化

- ・ 大規模災害が発生した場合、公的防災機関は即座に現場に駆けつけることができないため、消防団等による地域の防災力の充実を図る必要がある。〔消防局〕
- ・ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕
- ・ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕
- ・ 発災直後、空撮により被害状況を早急に把握し、効率的な人命救助に繋げる必要がある。〔消防局〕
- ・ 密集市街地等における地震等による大規模火災に対応するため、耐震性防火水槽の整備が必要である。〔消防局〕
- ・ 密集市街地等における大規模火災時に迅速な警防活動を行うため、警防計画の策定を推進する必要がある。〔消防局〕
- ・ 高機能消防指令システムの安定稼働を維持するため、計画に基づく保守業務を実施するとともに、中長期のシステム整備計画が必要である。〔消防局〕

b 地域の防災組織の災害対応力強化

- ・ 本市において想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、行政や防災関係機関による救助や消火等の活動が十分に行えないため、自主防災組織への活動支援が必要である。〔政策局〕

c 防災関係機関との連携強化・訓練

- ・ 毎年の総合防災訓練により、防災関係機関との連携強化を図っているが、更なる防災力の強化のためには、被害想定に基づく実践的な訓練や災害対策本部の図上訓練を実施する必要がある。〔政策局〕
- ・ 大規模災害が発生した場合、公的防災機関は即座に現場に駆けつけることができないため、消防団等による地域の防災力の充実を図る必要がある。〔消防局〕
- ・ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕
- ・ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕

d 救急・医療体制の充実

- ・ 姫路市休日・夜間急病センターは、市医師会救護班の活動拠点の一つとして、軽症者を治療する役割を担うこととされている。しかし当センターは竣工から20年以上が経過し、建物の経年劣化が見られるため、災害時の初期救急医療活動の拠点としての機能を果たせるよう、適切な維持管理が必要である。あわせて、平時より一次救急から三次救急までの体制を確保する必要がある。〔健康福祉局〕
- ・ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕
- ・ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕

- ・ 増加し続ける救急需要に加えて、災害時においても対応できるような救急体制を確保する必要がある。〔消防局〕
- ・ 災害時において、マイナンバーカードを活用した救急業務により、必要な情報を得られるようなシステムを構築し、運用していく必要がある。〔消防局〕

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

| 脆弱性評価 |
|--|
| a 医療人材の育成・支援 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市を含む中播磨・西播磨地域は、兵庫県内の他地域に比べて医師が不足している。災害時の医療支援に支障を来すことがあることから、医療人材の育成・支援が必要である。〔政策局、健康福祉局〕 |
| b 医療情報連携の構築 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に医療機関同士で医療情報を共有できない事態を防ぐため、平時から医療情報を共有し連携する仕組みづくりが必要である。〔健康福祉局〕 |
| c 救急・医療体制の充実 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 姫路市休日・夜間急病センターは、市医師会救護班の活動拠点の一つとして、軽症者を治療する役割を担うこととされている。しかし当センターは竣工から 20 年以上が経過し、建物の経年劣化が見られるため、災害時の初期救急医療活動の拠点としての機能を果たせるよう、適切な維持管理が必要である。あわせて、平時より一次救急から三次救急までの体制を確保する必要がある。〔健康福祉局〕 ・ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕 ・ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕 ・ 増加し続ける救急需要に加えて、災害時においても対応できるような救急体制を確保する必要がある。〔消防局〕 ・ 災害時において、マイナンバーカードを活用した救急業務により、必要な情報を得られるようなシステムを構築し、運用していく必要がある。〔消防局〕 |
| d 医療施設、高齢者施設、障害者施設等における非常用電源等の確保 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の電力途絶により、入院患者及び社会福祉施設入所者の生命がおびやかされる事態が想定されることから、医療施設、高齢者施設及び障害者施設等において、非常用自家発電設備の設置等を促進する必要がある。〔健康福祉局〕 |
| e 緊急輸送道路ネットワーク等の確保 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 坊勢漁港にある漁港施設（旅客船用桟橋関連施設）は、発生頻度の高い津波及び発生頻度の高い津波を引き起こす地震動に対し、必要な安全性能を確保できていない。よって、今後 30 年以内に高確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合にも、支援ルートとしての機能を確保するため、耐震・耐津波化工事を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕 ・ 機能保全計画策定の手引きに基づき漁港施設の点検を実施し、機能低下した施設が確認された場合、機能保全計画を策定し、機能保全工事を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕 |

- ・ 姫路港等について、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。〔兵庫県〕〔観光経済局〕
- ・ 播磨臨海地域は、河川の洪水及び南海トラフ巨大地震に伴う津波発生時には、一部の主要幹線道路で浸水による通行止めが懸念され、地震時の液状化危険度の極めて高い範囲が分布するため、災害時に機能するネットワークの確保が必要である。〔都市局〕
- ・ 緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕
- ・ 電力等の長期にわたる供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

f ヘリ離発着場の選定

- ・ 地震による建物等の倒壊や土砂災害等により道路が遮断され、緊急車両の通行や、救援物資・人員の搬送に支障が生じる事態に備え、ヘリコプターを使用できる環境の整備が必要である。〔消防局〕

2－3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

脆弱性評価

a 食料、飲料水の供給体制の確保

- ・ 食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業と協力し供給できる体制整備が必要である。〔政策局〕
- ・ 近年発生した地震、台風及び豪雨により被災した自治体では、これまでの想定を上回る被害が生じ、現行の応急給水用資機材が不足したため、十分な応急給水活動ができず、市民の生活が大きく混乱した。このことを踏まえ、災害発生等の応急給水活動等を迅速かつ円滑に進めるため、応急給水用資機材を確保する必要がある。〔上下水道局〕

b 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

- ・ 食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業と協力し供給できる体制整備が必要である。〔政策局〕

c 避難所等としての機能を担う市有施設の耐震化等

- ・ 避難所において、避難者により良い生活環境を確保する必要がある。〔避難所施設所管局〕
- ・ 災害時において、様々な防災活動や救助・救急活動の拠点等として活用できる公共施設の整備が必要である。〔施設所管局〕

d 避難者の健康の確保

- ・ 災害発生時の職員の対応力を向上し、保健所の職員等が災害対策に必要な保健活動をスムーズに行えるよう、災害時に必要な保健活動に関する知識・技術等を習得する必要がある。また、大規模災害時、被災者の健康管理の需要拡大に対応するため、他自治体や他組織からの災害派遣医療・救護・福祉等チーム、こころのケアチーム等の円滑な受入体制を整備する必要がある。〔健康福祉局〕

e 避難所の衛生環境の確保

- ・ 災害時、上下水道の破損等により、指定避難所等におけるトイレが使用できない事態への対応や、感染症対策を考慮した快適なトイレ環境を整備する必要がある。〔政策局〕
- ・ 現在、市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の耐震化率は100%であるが、学校施設や社会教育施設の老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔市民局、観光経済局、教育委員会事務局〕
- ・ 現在、本市では、し尿収集車を11台保有しているが、市域が広大であり、各避難所等に仮設トイレを設置した場合に収集運搬が追いつかない状況が想定される。し尿収集車は特種車両であり、平時でも発注から納車までに8箇月程度かかるため、平時から計画的に車両の更新等を行う必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 学校施設の多くは避難所に指定されており、より良い生活環境を整備するため、トイレの洋式化・ドライ化改修、エアコン整備等の取組を推進する必要がある。〔教育委員会事務局〕
- ・ 避難所において、避難者のより良い生活環境を確保する必要がある。〔避難所施設所管局〕

f 福祉避難所の指定

- ・ 災害時において、避難所での生活が長期化するおそれがある場合に、介助や見守りなど特別な支援を必要とする高齢者や障害者等が安心して避難生活を送ることができるよう、専用の避難所を開設する必要がある。〔健康福祉局〕

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止**脆弱性評価****a 食料、飲料水の供給体制の確保**

- ・ 食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業と協力し供給できる体制整備が必要である。〔政策局〕
- ・ 姫路駅周辺の帰宅困難者受入れ機能や緊急物資集積機能等の防災機能の一部を担う姫路市文化コンベンションセンター(アクリエひめじ)について、災害時に円滑に機能が発揮できるよう、平時より体制の確保を図る必要がある。〔観光経済局〕
- ・ (仮称)道の駅姫路は、広域防災拠点として災害時における応急活動要員の集結拠点並びに緊急物資等の集積及び配送拠点とすること等を想定しているため、建物の耐震化や無停電化など災害時においても広域防災拠点として機能する施設の整備が必要である。〔観光経済局〕
- ・ 現在、市内唯一の広域防災拠点である手柄山中央公園は、緊急物資等の集積、配送拠点として位置づけられており、有事における食料や飲料水等の市内全域への供給体制を確立するため、耐震化された施設の整備が必要である。〔観光経済局〕
- ・ 災害時の救援活動や緊急物資の集積等の拠点として重要かつ多彩な役割を有しているオープンスペースの確保は、災害に強いまちづくりの基本的課題であるため、公園・緑地等の整備を進める必要がある。〔建設局〕
- ・ 近年発生した地震、台風及び豪雨により被災した自治体では、これまでの想定を上回る被害が生じ、現行の応急給水用資機材が不足したため、十分な応急給水活動ができず、市民の生活が大きく混乱した。このことを踏まえ、災害発生等の応急給水活動等を迅速かつ円滑に進めるため、応急給水用資機材を確保する必要がある。〔上下水道局〕

b 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

- ・ 食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業と協力し供給できる体制整備が必要である。〔政策局〕

c 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- ・ 災害時の停電、ガス漏れ等については、本市単独では対応することができないため、平時から各事業者等との連携・情報共有が必要である。〔政策局〕

d 輸送路の確保：道路交通機能の強化

- ・ 播磨臨海地域は、河川の洪水及び南海トラフ巨大地震に伴う津波発生時には、一部の主要幹線道路で浸水による通行止めが懸念され、地震時の液状化危険度の極めて高い範囲が分布するため、災害時に機能するネットワークの確保が必要である。〔都市局〕
- ・ 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震・集中豪雨等の大規模災害時に重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路にもなり、ライフラインの復旧にも必要不可欠なものである。しかしこれらの主要道路の多くは老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱える上、舗装表面の劣化は経年とともに道路構造本体の破損因子となり、これらを放置すると災害発生時の対応に多大な支障が生じるため、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- ・ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化に伴う損傷等による長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活・経済活動等への甚大な影響を防ぐため、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施する必要がある。〔建設局〕
- ・ 交通量の多い橋梁や長大橋、跨線橋・跨道橋等、落橋に伴う社会的影響が多大な橋梁について、耐震化が必要である。〔建設局〕
- ・ 緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕
- ・ 電力等の長期にわたる供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

e 輸送路の確保：港湾機能の強化

- ・ 機能保全計画策定の手引きに基づき漁港施設の点検を実施し、機能低下した施設が確認された場合、機能保全計画を策定し、機能保全工事を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 坊勢漁港にある漁港施設（旅客船用桟橋関連施設及び貨物船岸壁関連施設）は、発生頻度の高い津波及び発生頻度の高い津波を引き起こす地震動に対し、必要な安全性能を確保できていない。よって、今後30年以内に高確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合にも、輸送路としての機能を確保するため、耐震・耐津波化工事を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 姫路港等について、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕

f ヘリ離発着場の選定

- ・ 地震による建物等の倒壊や土砂災害等により道路が遮断され、緊急車両の通行や、救援物資・人員の搬送に支障が生じる事態に備え、ヘリコプターを使用できる環境の整備が必要である。〔消防局〕

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

| 脆弱性評価 |
|---|
| a 帰宅困難者対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 大規模な地震等により、姫路駅周辺で発生する帰宅困難者の安全確保のため、姫路駅周辺地域エリア防災計画を策定する必要がある。〔政策局〕 姫路駅周辺の帰宅困難者受入れ機能や緊急物資集積機能等の防災機能の一部を担う姫路市文化コンベンションセンター（アクリエひめじ）について、災害時に円滑に機能が発揮できるよう、平時より体制の確保を図る必要がある。〔観光経済局〕 |

2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

| 脆弱性評価 |
|--|
| a 小規模集落における食料備蓄量の確保 <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の集落のうち、道路交通による外部からのアクセスが困難となるおそれがある集落については、災害時に必要な必要最低限の食料等を確保することが必要である。〔政策局〕 |
| b 情報通信手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> 現在、本市ではデジタル防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、X（旧Twitter）、LINE、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信を行っているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。よって、信頼性の高い本市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、情報発信手段に障害が発生した場合に補完できるようにする必要がある。〔政策局〕 |
| c 道路交通機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 無秩序に発展してきた市街地においては、都市基盤整備が十分でないため、道路が狭あいで住宅が密集しており、防災上危険な状態である。安全・安心で良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備が必要である。〔都市局〕 播磨臨海地域は、河川の洪水及び南海トラフ巨大地震に伴う津波発生時には、一部の主要幹線道路で浸水による通行止めが懸念され、地震時の液状化危険度の極めて高い範囲が分布するため、災害時に機能するネットワークの確保が必要である。〔都市局〕 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震・集中豪雨等の大規模災害時に重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路にもなり、ライフラインの復旧にも必要不可欠なものである。しかしこれらの主要道路の多くは老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱える上、舗装表面の劣化は経年とともに道路構造本体の破損因子となり、これらを放置すると災害発生時の対応に多大な支障が生じるため、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化に伴う損傷等による長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活・経済活動等への甚大な影響を防ぐため、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施する必要がある。〔建設局〕 緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕 |

- 電力等の長期にわたる供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

d 港湾・漁港機能の強化

- 機能保全計画策定の手引きに基づき漁港施設の点検を実施し、機能低下した施設が確認された場合、機能保全計画を策定し、機能保全工事を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕
- 坊勢漁港の主要な防波堤、係船岸等の中には、発生頻度の高い津波及び発生頻度の高い津波を引き起こす地震動に対し、必要な安全性能を確保できていない施設が存在している。よって、今後30年以内に高確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合にも、生産拠点、生活・交流拠点としての機能を確保するため、耐震・耐津波化工事を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕
- 姫路港等について、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕

e ヘリ離発着場の選定

- 地震による建物等の倒壊や土砂災害等により道路が遮断され、緊急車両の通行や、救援物資・人員の搬送に支障が生じる事態に備え、ヘリコプターを使用できる環境の整備が必要である。〔消防局〕

f 山地防災・土砂災害対策

- 兵庫県による新たな土砂災害特別警戒区域（R区域）及び土砂災害警戒区域（Y区域）の指定に伴い、必要に応じて土砂災害ハザードマップを作成し直す必要がある。〔政策局〕
- 過年度に整備した治山施設の補修・補強や、台風災害等により被災した斜面（人工法面以外）に対し治山施設を整備する必要がある。〔農林水産環境局〕
- 土砂災害等から市民の生命と財産を守るために、兵庫県により土砂災害特別警戒区域に指定された区域内の危険住宅に対し、危険住宅の除却等に要する費用又は危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用の一部について、補助を行う必要がある。〔都市局〕
- 急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を守るために、兵庫県により急傾斜地崩壊危険区域に指定された120箇所について、順次対策工事を行っている。今後も急傾斜地の崩壊を防止するため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、必要な措置を講ずる必要がある。〔都市局〕
- 自然災害の激甚化が懸念される状況においても、市民の生命と財産を守るために、盛土等を適切に規制することにより、災害に強いまちづくりを進める必要がある。〔都市局〕
- 台風、集中豪雨等の自然災害による土砂の流出等から、市民の安全な生活を守るために、兵庫県による砂防施設の整備促進を働きかける必要がある。〔建設局〕

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

脆弱性評価

a 下水道施設の機能確保

- 令和5年度末現在、本市の下水道人口普及率は93.3%であり、これは全国平均の81.0%を上回っているものの、未だ汚水処理施設を利用できない箇所がある。公共用水域の水質保全及び公衆衛生の改善のため、下水道未普及箇所の解消を推進する必要がある。〔上下水道局〕

- ・ 現在、標準耐用年数を過ぎた下水道施設は、管路については 230km、処理場及びポンプ場の設備については全体の 70%であるため、ストックマネジメント計画に基づき計画的に改築更新を実施する必要がある。〔上下水道局〕
- ・ 現在、下水道施設の耐震化実施率は、管路については 39.3%、土木構造物については 39.1%であるため、耐震化率向上を図る必要がある。〔上下水道局〕
- ・ 漁業集落排水処理施設等については、機能保全計画に基づき、改築更新を実施する必要がある。〔上下水道局〕

b し尿等処理施設の機能確保

- ・ 中部衛生センターについては、稼働後約 9 年が経過するが、この間、想定の処理能力を大幅に超える量のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っており、プラントの各設備・機器類の損耗が想定以上に進んでいる。よって災害時において適切な機能を確保するため、計画的な整備及び補修が不可欠である。また、今後浄化槽汚泥等の搬入量が減少しない場合には、予備槽の設置等の機能強化を検討する必要がある。〔農林水産環境局〕

c 疫病・感染症対策に係る体制の構築

- ・ 感染症の発生・まん延により、市民や医療機関が混乱し、診療体制の維持ができなくなるおそれがあるため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、感染症発生届の提出の遅れや診断の遅れ、未知の感染症への対応の遅れを防ぐため、平時から対応方法の研修及び啓発が必要である。〔健康福祉局〕

d 避難所の衛生環境の確保

- ・ 災害時、上下水道の破損等により、指定避難所等におけるトイレが使用できない事態への対応や、感染症対策を考慮した快適なトイレ環境を整備する必要がある。〔政策局〕
- ・ 現在、市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の耐震化率は 100%であるが、学校施設や社会教育施設の老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔市民局、観光経済局、教育委員会事務局〕
- ・ 現在、本市では、し尿収集車を 11 台保有しているが、市域が広大であり、各避難所等に仮設トイレを設置した場合に収集運搬が追いつかない状況が想定される。し尿収集車は特種車両であり、平時でも発注から納車までに 8箇月程度かかるため、平時から計画的に車両の更新等を行う必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 学校施設の多くは避難所に指定されており、より良い生活環境を整備するため、トイレの洋式化・ドライ化改修、エアコン整備等の取組を推進する必要がある。〔教育委員会事務局〕
- ・ 避難所において、避難者のより良い生活環境を確保する必要がある。〔避難所施設所管局〕

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

脆弱性評価

a 災害時即時対応体制の強化

- ・ 災害時における緊急事態に備え、本市のさらなる対応力の強化・装備の充実に努める必要がある。また、災害における対応体制の強化を図るために、各種訓練及び研修を実施する必要がある。〔政策局〕
- ・ (仮称) 道の駅姫路は、広域防災拠点として災害時における応急活動要員の集結拠点並びに緊急物資等の集積及び配送拠点とすること等を想定しているため、建物の耐震化や無停電化など災害時においても業務実施可能な施設の整備が必要である。〔観光経済局〕
- ・ 災害発生時において、重要業務に係る情報システムの被害を最小限に抑え、速やかに復旧する必要がある。〔デジタル戦略本部〕
- ・ 大規模災害が発生した場合、公的防災機関は即座に現場に駆けつけることができないため、消防団等による地域の防災力の充実を図る必要がある。〔消防局〕
- ・ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕
- ・ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕
- ・ 密集市街地等における地震等による大規模火災に対応するため、耐震性防火水槽の整備が必要である。〔消防局〕
- ・ 密集市街地等における大規模火災時に迅速な警防活動を行うため、警防計画の策定を推進する必要がある。〔消防局〕
- ・ 大規模災害時には高機能消防指令システムの被害を最小限に抑え、またシステム障害発生時には迅速な復旧を行い、消防指令センター業務を継続する必要がある。〔消防局〕

b 市域を越えた連携強化

- ・ 大規模災害時には、被害が甚大となり、被災自治体のみでは対応できない可能性があるため、市域を越えた連携の強化が必要である。〔政策局〕
- ・ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕

c 庁舎機能の維持

- ・ 災害発時における電力途絶を想定し、庁舎の自家発電に備える必要がある〔財政局、消防局〕

d 消防庁舎の耐震安全性・健全性の維持

- ・ 姫路市防災センター、各消防署所及び各消防団詰所は、消防防災拠点施設として重要な役割を果たすため、計画的に改修又は建替え整備を行い、耐震安全性と健全性を維持・確保する必要がある。〔消防局〕

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下

脆弱性評価

a 市内事業所BCP策定の推進

- 市内事業所のBCP策定が進んでいないため、大規模災害により事業の継続が困難となる可能性がある。この事態を避けるため、国が定めるガイドラインの普及啓発等を図る必要がある。〔兵庫県〕〔観光経済局〕

4-2 コンビナート・高圧ガス施設・火力発電所・工場等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

脆弱性評価

a 災害の発生・拡大防止

- 大量の石油又は高圧ガスを集積している臨海部の石油コンビナート地域では、一度災害が発生するとその様相は他の災害と異なり、人的・物的被害が甚大なものとなる。よって、防災対策の強化や火災予防体制の充実を図るため、立入検査等を通じて危険物施設関係者への指導を実施する必要がある。〔消防局〕

b 消防防災体制の充実強化

- 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕
- 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕
- 大量の石油又は高圧ガスを集積している臨海部の石油コンビナート地域では、一度災害が発生するとその様相は他の災害と異なり、人的・物的被害が甚大なものとなる。よって、防災対策の強化や火災予防体制の充実を図るため、立入検査等を通じて危険物施設関係者への指導を実施する必要がある。〔消防局〕

c 有害物質取扱事業者の災害対応力強化

- 災害時の石綿飛散への対応を迅速に実施するため、平時から建築物等における石綿使用状況を把握しておく必要がある。〔農林水産環境局、都市局〕
- 災害時の有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大を防ぐため、毒物劇物販売業者へ災害対応力強化に向けた適切な指導等を行う必要がある。〔健康福祉局〕

d 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- 災害時の停電、ガス漏れ等については、本市単独では対応することができないため、平時から各事業者等との連携・情報共有が必要である。〔政策局〕

e 危険な物質を扱う施設の耐震化

- 大量の石油又は高圧ガスを集積している臨海部の石油コンビナート地域では、一度災害が発生するとその様相は他の災害と異なり、人的・物的被害が甚大なものとなる。よって、防災対策の強化や火災予防体制の充実を図るため、立入検査等を通じて危険物施設関係者への指導を実施する必要がある。〔消防局〕

f 港湾等機能の強化

- ・姫路港等について、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・港湾施設の同時多発被災による能力不足や、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾BCPの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕

g 防波堤や護岸等の整備・強化

- ・航路閉塞による航行船舶への二次災害が発生しないよう、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等を行うための体制強化に取り組む必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕

4-3 海上輸送の機能停止による海外貿易への甚大な影響**脆弱性評価****a 港湾等機能の強化**

- ・姫路港等について、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・港湾施設の同時多発被災による能力不足や、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾BCPの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕

4-4 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響**脆弱性評価****a 食料、飲料水の供給体制の確保**

- ・食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業と協力し供給できる体制整備が必要である。〔政策局〕

b 食品産業事業者等の災害対応力強化

- ・大規模災害等によって本市市場が被災した場合に、関西の他の卸売市場を有する自治体との協定や全国の中央卸売市場が加盟する全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定により、本市場を経由して市民に生鮮食料品等の提供を行う必要がある。〔農林水産環境局〕

c 道路、港湾等の機能強化

- ・機能保全計画策定の手引きに基づき漁港施設の点検を実施し、機能低下した施設が確認された場合、機能保全計画を策定し、機能保全工事を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・坊勢漁港にある漁港施設（貨物船岸壁関連施設）は、発生頻度の高い津波及び発生頻度の高い津波を引き起こす地震動に対し、必要な安全性能を確保できていない。よって、今後30年以内に高確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合にも、生活物資等の輸送路としての機能を確保するため、耐震・耐津波化工事を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・姫路港等について、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕

- ・ 非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。〔兵庫県〕〔観光経済局〕
- ・ 港湾施設の同時多発被災による能力不足や、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾BCPの策定を進める必要がある。〔兵庫県〕〔観光経済局〕
- ・ 播磨臨海地域は、河川の洪水及び南海トラフ巨大地震に伴う津波発生時には、一部の主要幹線道路で浸水による通行止めが懸念され、地震時の液状化危険度の極めて高い範囲が分布するため、災害時に機能するネットワークの確保が必要である。〔都市局〕
- ・ 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震・集中豪雨等の大規模災害時に重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路にもなり、ライフラインの復旧にも必要不可欠なものである。しかしこれらの主要道路の多くは老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱える上、舗装表面の劣化は経年とともに道路構造本体の破損因子となり、これらを放置すると災害発生時の対応に多大な支障が生じるため、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- ・ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化に伴う損傷等による長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活・経済活動等への甚大な影響を防ぐため、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施する必要がある。〔建設局〕
- ・ 緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕
- ・ 電力等の長期にわたる供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

4-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

脆弱性評価

a 上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化、戦略的維持管理と機能強化

- ・ 農地や農業水利施設については、地域コミュニティの脆弱化によって地域の共同活動による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念される。また令和6年度現在、本市の多面的機能支払交付金の認定農用地面積は2,270haであり、これは本市の農業振興地域農用地面積2,699haと比較すると約84%でカバー率は全国平均や兵庫県全体を上回っており、今後は活動組織へのサポート等による実施面積の現状確保が必要である。〔農林水産環境局〕
- ・ 令和4年度末における本市水道施設の耐震化率は、浄水施設耐震化率11.6%、配水池耐震化率53.4%、基幹管路耐震適合率33.2%であり、それぞれの全国平均43.4%、63.5%、42.3%を大きく下回っているため、「姫路市水道ビジョン」に基づき耐震化率向上を図る必要がある。〔上下水道局〕
- ・ 災害時における応急給水量は、全市民に対して約6日分を確保しているが、「姫路市水道ビジョン」では1週間分の確保を目標としているため、対策が必要である。加えて大規模災害時に停電した場合の備えとして、自家発電設備の整備・更新によるバックアップ機能の強化に取り組む必要がある。〔上下水道局〕

b 衛生環境の確保

- ・ 現在、本市では、し尿収集車を11台保有しているが、市域が広大であり、各避難所等に仮設トイレを設置した場合に収集運搬が追いつかない状況が想定される。し尿収集車は特種車両であり、平時でも発注から納車までに8箇月程度かかるため、平時から計画的に車両の更新等を行う必要がある。〔農林水産環境局〕

- ・ 近年発生した地震、台風及び豪雨により被災した自治体では、これまでの想定を上回る被害が生じ、現行の応急給水用資機材が不足したため、十分な応急給水活動ができず、市民の生活が大きく混乱した。このことを踏まえ、災害発生等の応急給水活動等を迅速かつ円滑に進めるため、応急給水用資機材を確保する必要がある。〔上下水道局〕

c 水資源の有効利用等の推進

- ・ 本市は水源の能力に余力がなく、基幹施設である甲山浄水場は許可水量の上限に近い水量を常時取水している状態である。このため、渇水による取水制限の影響は大きく、取水制限が直接水圧低下・断水の可能性につながるため、対策が必要である。〔上下水道局〕

4－6 農地・森林や生態系等の被害に伴う市域の荒廃・多面的機能の低下

脆弱性評価

a 農地・農業水利施設等の保全管理

- ・ 農地や農業水利施設については、地域コミュニティの脆弱化によって地域の共同活動による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念される。また令和6年度現在、本市の多面的機能支払交付金の認定農用地面積は2,270haであり、これは本市の農業振興地域農用地面積2,699haと比較すると約84%でカバー率は全国平均や兵庫県全体を上回っており、今後は活動組織へのサポート等による実施面積の現状確保が必要である。〔農林水産環境局〕
- ・ 野生鳥獣により農作物等が被害を受けると生産意欲が減退し、耕作放棄等による農地の荒廃や農業用施設の荒廃につながることが懸念される。それにより農地等の国土保全機能が低下する事態を防ぐため、防護柵の設置や有害鳥獣捕獲を進めることにより、農業被害を防止する必要がある。〔農林水産環境局〕

b 災害に強い森づくりの推進

- ・ 災害に強い森づくりを推進するため、森林整備の実施により森林の持つ公益的機能を向上させる必要がある。森林整備面積を増加させるため、森林を集約化し一定規模以上を団地化する森林経営計画（国事業を活用する上でも必要な計画）の作成が必要である。集約化できる森林については引き続き国の補助事業を活用し森林整備を行うが、集約化できない箇所等の森林整備（小規模に実施する森林整備）に対する支援が必要である。〔農林水産環境局〕

c 適切な公園施設の整備・長寿命化対策

- ・ 自然公園及び里山林について、機能低下を防ぐため、施設の維持管理及び補修工事等を行う必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 地震等により老朽化した公園施設が破損すると、公園利用者に被害が及ぶことが想定されるため、公園利用者が安心して公園を利用できるよう、老朽化した公園施設の改築を行う必要がある。〔建設局〕

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

脆弱性評価

a 警察、関係機関等との情報の迅速な伝達と共有

- ・ 災害時において、警察や自衛隊等、関係機関との情報の迅速な伝達と共有を図るため、平時から連携の強化を図る必要がある。〔政策局〕
- ・ 現在、本市ではデジタル防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、X（旧Twitter）、LINE、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信を行っているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。よって、信頼性の高い本市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、情報発信手段に障害が発生した場合に補完できるようにする必要がある。〔政策局〕

b 災害時要援護者の避難支援体制の構築

- ・ 各地域において自主防災会等で構成される「災害時要援護者地域支援協議会」が設立され、災害時に自力で安全な場所へ避難することが困難な高齢者や障害者等の災害時要援護者を把握し、災害時要援護者台帳の整備や避難支援行動の検討等に取り組んでいる。この取組に加え、本市が作成する避難行動要支援者名簿に掲載されている要支援者に対する避難支援行動の検討や自助・共助の取組、個別避難計画の作成を促す啓発活動等も必要である。〔健康福祉局〕

c 電力供給の維持に係るインフラ整備

- ・ 電力等の長期にわたる供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

d 情報通信手段の確保

- ・ 現在、本市ではデジタル防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、X（旧Twitter）、LINE、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信を行っているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。よって、信頼性の高い本市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、情報発信手段に障害が発生した場合に補完できるようにする必要がある。〔政策局〕
- ・ 電力等の停止や通信インフラ等の障害による高機能消防指令システムの機能停止を回避するため、非常電源の確保・通信回線の冗長化・複数の情報通信サービス導入等により、消防指令センター業務を継続する必要がある。〔消防局〕

e 雨量、避難情報等の迅速な伝達と共有

- 現在、本市ではデジタル防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、X（旧Twitter）、LINE、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信を行っているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。よって、信頼性の高い本市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、情報発信手段に障害が発生した場合に補完できるようにする必要がある。
- 〔政策局〕

5－2 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止**脆弱性評価****a 訓練の実施**

- 毎年の総合防災訓練により、防災関係機関との連携強化を図っているが、更なる防災力の強化のためには、被害想定に基づく実践的な訓練や災害対策本部の図上訓練を実施する必要がある。〔政策局〕

b 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- 災害時の停電、ガス漏れ等については、本市単独では対応することができないため、平時から各事業者等との連携・情報共有が必要である。〔政策局〕

c 自立・分散型エネルギー等の導入促進

- 災害時の電力途絶による避難生活の負担の軽減を図るため、非常時にも電源として活用できる燃料電池自動車、住宅や施設に設置する蓄電池等の更なる普及を促進する必要がある。〔農林水産環境局〕

d 道路交通機能の強化

- 播磨臨海地域は、河川の洪水及び南海トラフ巨大地震に伴う津波発生時には、一部の主要幹線道路で浸水による通行止めが懸念され、地震時の液状化危険度の極めて高い範囲が分布するため、災害時に機能するネットワークの確保が必要である。〔都市局〕
- 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震・集中豪雨等の大規模災害時に重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路にもなり、ライフラインの復旧にも必要不可欠なものである。しかしこれらの主要道路の多くは老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱える上、舗装表面の劣化は経年とともに道路構造本体の破損因子となり、これらを放置すると災害発生時の対応に多大な支障が生じるため、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化に伴う損傷等による長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活・経済活動等への甚大な影響を防ぐため、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施する必要がある。〔建設局〕

e 港湾等機能の強化

- 姫路港等について、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- 非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕

- 港湾施設の同時多発被災による能力不足や、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾B C Pの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕

5-3 都市ガス供給・石油・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

| 脆弱性評価 |
|--|
| a 訓練の実施 |
| <ul style="list-style-type: none"> 毎年の総合防災訓練により、防災関係機関との連携強化を図っているが、更なる防災力の強化のためには、被害想定に基づく実践的な訓練や災害対策本部の図上訓練を実施する必要がある。〔政策局〕 |
| b 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有 |
| <ul style="list-style-type: none"> 災害時の停電、ガス漏れ等については、本市単独では対応することができないため、平時から各事業者等との連携・情報共有が必要である。〔政策局〕 |
| c 自立・分散型エネルギー等の導入促進 |
| <ul style="list-style-type: none"> 災害時の電力途絶による避難生活の負担の軽減を図るため、非常時にも電源として活用できる燃料電池自動車、住宅や施設に設置する蓄電池等の更なる普及を促進する必要がある。〔農林水産環境局〕 |
| d 道路交通機能の強化 |
| <ul style="list-style-type: none"> 播磨臨海地域は、河川の洪水及び南海トラフ巨大地震に伴う津波発生時には、一部の主要幹線道路で浸水による通行止めが懸念され、地震時の液状化危険度の極めて高い範囲が分布するため、災害時に機能するネットワークの確保が必要である。〔都市局〕 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震・集中豪雨等の大規模災害時に重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路にもなり、ライフラインの復旧にも必要不可欠なものである。しかしこれらの主要道路の多くは老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱える上、舗装表面の劣化は経年とともに道路構造本体の破損因子となり、これらを放置すると災害発生時の対応に多大な支障が生じるため、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化に伴う損傷等による長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活・経済活動等への甚大な影響を防ぐため、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施する必要がある。〔建設局〕 |
| e 港湾等機能の強化 |
| <ul style="list-style-type: none"> 機能保全計画策定の手引きに基づき漁港施設の点検を実施し、機能低下した施設が確認された場合、機能保全計画を策定し、機能保全工事を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕 坊勢漁港にある漁港施設（貨物船岸壁関連施設）は、発生頻度の高い津波及び発生頻度の高い津波を引き起こす地震動に対し、必要な安全性能を確保できていない。よって、今後30年以内に高確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合にも、生活物資等の輸送路としての機能を確保するため、耐震・耐津波化工事を実施する必要がある。〔農林水産環境局〕 姫路港等について、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕 |

- ・ 非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 港湾施設の同時多発被災による能力不足や、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾B C Pの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕

5－4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価

a 災害時の生活用水の確保

- ・ 本市において想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、上水道等の長期にわたる供給停止が想定されるため、市民の生活用水を確保する必要がある。〔政策局〕
- ・ 現在、市内唯一の広域防災拠点である手柄山中央公園は、緊急物資等の集積、配送拠点として位置づけられており、有事における食料や飲料水等の市内全域への供給体制を確立するため、耐震化された施設の整備が必要である。また、新たに整備する新体育館と新市民プールは不特定多数が集まる施設であるため、耐震化が必要である。〔観光経済局〕

b 応急給水等に係る資機材の充実

- ・ 近年発生した地震、台風及び豪雨により被災した自治体では、これまでの想定を上回る被害が生じ、現行の応急給水用資機材が不足したため、十分な応急給水活動ができず、市民の生活が大きく混乱した。このことを踏まえ、災害発生等の応急給水活動等を迅速かつ円滑に進めるため、応急給水用資機材を確保する必要がある。〔上下水道局〕

c 広域的な応援体制の整備

- ・ 地震等その他水道災害発生時に、応急給水活動や応急復旧工事等に迅速に対応するため、兵庫県をはじめとした県内各水道事業体と広域的な応援体制を構築する必要がある。〔上下水道局〕

d 水道施設の耐震化

- ・ 令和4年度末における本市水道施設の耐震化率は、浄水施設耐震化率 11.6%、配水池耐震化率 53.4%、基幹管路耐震適合率 33.2%であり、それぞれの全国平均 43.4%、63.5%、42.3%を大きく下回っているため、「姫路市水道ビジョン」に基づき耐震化率向上を図る必要がある。〔上下水道局〕
- ・ 災害時における応急給水量は、全市民に対して約6日分を確保しているが、「姫路市水道ビジョン」では1週間分の確保を目標としているため、対策が必要である。加えて大規模災害時に停電した場合の備えとして、自家発電設備の整備・更新によるバックアップ機能の強化に取り組む必要がある。〔上下水道局〕

e 水道施設の災害対応力強化

- ・ 強風による倒木等により送電線に被害が生じると、停電の発生が想定されるが、受電のみの施設ではポンプ等の機器を運転することができなくなるため、対策が必要である。〔上下水道局〕
- ・ 水道施設への浸水により設備機器が水没すると、運転が不可能となり断水が発生するため、対策が必要である。〔上下水道局〕

f 水道施設の老朽化対策

- 本市の家島地域には水源がなく、本土側から海底送水管により給水を行っている状況であるが、安定的な給水の継続を図るため、海底送水管の更新に取り組む必要がある。〔上下水道局〕

g 下水道施設の耐震化

- 現在、下水道施設の耐震化実施率は、管路については 39.3%、土木構造物については 39.1% であるため、耐震化率向上を図る必要がある。あわせて漁業集落排水処理施設等についても、機能保全計画に基づく改築更新の実施及び耐震化率向上に取り組む必要がある。〔上下水道局〕

h 下水道施設等の老朽化対策

- 下水道や集落排水処理施設等が整備されていない人口散在地域等において、老朽化した単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、生活排水処理設備の防災機能を向上する必要がある。また、浄化槽台帳の充実化により、単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の設置・管理状況を把握し、対策の必要な浄化槽の把握を進める必要がある。〔農林水産環境局〕
- 令和 5 年度末現在、本市の汚水処理施設は 24 箇所あり、本格的な改築更新時期を迎える中、これらの施設を維持していくためには、多額の費用と時間を要する。有事に備えるためにも、農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラント処理施設を公共下水道へ接続し、同時に処理施設を統廃合することで、効率的に老朽化対策を行う必要がある。〔上下水道局〕
- 現在、標準耐用年数を過ぎた下水道施設は、管路については 230km、処理場及びポンプ場の設備については全体の 70% であるため、ストックマネジメント計画に基づき計画的に改築更新を実施する必要がある。〔上下水道局〕
- 漁業集落排水処理施設等については、機能保全計画に基づき、改築更新を実施する必要がある。〔上下水道局〕

i 下水道未普及箇所の解消

- 令和 5 年度末現在、本市の下水道人口普及率は 93.3% であり、これは全国平均の 81.0% を上回っているものの、未だ汚水処理施設を利用できない箇所がある。公共用水域の水質保全及び公衆衛生の改善のため、下水道未普及箇所の解消を推進する必要がある。〔上下水道局〕

j し尿等処理施設の保全及び早期復旧

- 中部衛生センターの敷地は埋立地であり、軟弱な地盤であるため、災害時には液状化等の問題が懸念される。また、本施設の処理水は希釀した上で公共下水道に放流されており、それにより発生する助燃剤化された汚泥は市川美化センター及びエコパークあぼしで焼却されているため、災害時のこれらの公共施設の運転状況により本施設の運転にも影響が及ぶことから、他施設との連携が必要である。〔農林水産環境局〕

5－5 幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

脆弱性評価

a 住宅・建築物等の耐震化等

- ・ 公共施設の多くが昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に整備されており、ほぼ同時期に改修・更新時期を迎えることになるため、計画的な老朽化対策が必要である。〔各施設所管局〕
- ・ 現在、市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の耐震化率は 100% であるが、学校施設や社会教育施設の老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔市民局、観光経済局、教育委員会事務局〕
- ・ 利用者の安全を確保するため、障害者施設等における耐震化整備、ブロック塀等の改修等を促進する必要がある。〔健康福祉局〕
- ・ 高齢者施設においては、非常災害時等に自力で避難することが困難な利用者が多いため、防災・減災・防火等の対策を推進する必要がある。〔健康福祉局〕
- ・ 放課後児童クラブは、専用施設、小学校の余裕教室、体育館、旧幼稚園・保育園舎で実施している。こども総務課において管理するクラブ実施建物について、耐震化率 100% を維持し、経年劣化した部分について、老朽化対策を行う必要がある。〔こども未来局〕
- ・ 現在、児童厚生施設の耐震化率は 100% であるが、老朽化の進む施設が複数存在することから、利用者の安全を確保するため、適切に大規模修繕等の老朽化対策を実施する必要がある。〔こども未来局〕
- ・ 私立教育・保育施設の中には築後 40 年以上経過している施設があり、利用者の安全を確保するため、耐震化、老朽化に伴う整備を行う必要がある。〔こども未来局〕
- ・ 市立教育・保育施設の中には築後 40 年以上経過している施設があり、利用者の安全を確保するため、老朽化に伴う整備を行う必要がある。〔こども未来局〕
- ・ 現在、社会体育施設の耐震化率は 100% であるが、老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔観光経済局〕
- ・ 現在、市内唯一の広域防災拠点である手柄山中央公園は、緊急物資等の集積、配送拠点として位置づけられており、有事における食料や飲料水等の市内全域への供給体制を確立するため、耐震化された施設の整備が必要である。また、新たに整備する新体育館と新市民プールは不特定多数が集まる施設であるため、耐震化が必要である。〔観光経済局〕
- ・ 民間建築物の耐震化率は、住宅 86.2%（平成 30 年時点）、多数利用建築物 92.4%（令和 2 年時点）であり、「姫路市耐震改修促進計画」では、令和 7 年度の目標値として住宅 95%、多数利用建築物 97% と定めている。しかし、耐震化の必要性に対する認識が不足していることや、耐震診断等の経済的負担が大きいことなどから、意識啓発活動等の対策や耐震診断費用等への助成が必要である。また、緊急輸送道路沿道建築物についても、災害時の倒壊を防ぐため耐震化を促進する必要があることから、併せて助成が必要である。〔都市局〕
- ・ 現在、市営住宅の耐震化率は 90% を上回っているが、建替が予定されている住棟等、耐震改修が必要な住棟が残っているため、「姫路市公営住宅等長寿命化計画」に基づき建替・改修工事を進めていく必要がある。〔都市局〕

b 道路交通機能の強化

- ・ 無秩序に発展してきた市街地においては、都市基盤整備が十分でないため、道路が狭あいで住宅が密集しており、防災上危険な状態である。安全・安心で良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備が必要である。〔都市局〕
- ・ J R 英賀保駅周辺では、線路により地域が分断されており、一部の踏切に自動車交通が集中するなど、慢性的な交通渋滞が発生し、人や車両が安全に通行することが困難で危険な状態である。また、災害発生時には緊急車両の通行にも大きな支障となるため、整備を行う必要がある。〔都市局〕
- ・ 播磨臨海地域は、河川の洪水及び南海トラフ巨大地震に伴う津波発生時には、一部の主要幹線道路で浸水による通行止めが懸念され、地震時の液状化危険度の極めて高い範囲が分布するため、災害時に機能するネットワークの確保が必要である。〔都市局〕
- ・ 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震・集中豪雨等の大規模災害時に重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路にもなり、ライフラインの復旧にも必要不可欠なものである。しかしこれらの主要道路の多くは老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱える上、舗装表面の劣化は経年とともに道路構造本体の破損因子となり、これらを放置すると災害発生時の対応に多大な支障が生じるため、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- ・ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化に伴う損傷等による長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活・経済活動等への甚大な影響を防ぐため、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施する必要がある。〔建設局〕
- ・ 緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕
- ・ 電力等の長期にわたる供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕
- ・ 災害時に自動車やその他交通機関が利用できなくなった場合、唯一の交通手段となりえる自転車の利用環境を整えるため、道路交通機能の強化を図る必要がある。〔建設局〕
- ・ 一部の踏切道において、交通の集中により渋滞が発生し、人や車両が安全に通行することが困難な状態であるため、踏切道を改良し、道路交通機能の強化を図る必要がある。〔建設局〕

c 港湾等機能の強化

- ・ 姫路港等について、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕
- ・ 港湾施設の同時多発被災による能力不足や、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾B C Pの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔観光経済局〕

d 交通結節機能の強化

- ・ 道路・線路等が局所的に閉鎖された場合、他ルート又は他の交通手段による移動手段の確保が必要となるが、駅舎のバリアフリー化や駅前広場等による鉄道と自動車との交通結節機能が確保されているなど、姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づく整備済み鉄道駅は全体の 69% (22 駅／32 駅) である。よって、更なる移動手段の確保に向け鉄道駅や駅周辺の整備を推進する必要がある。〔都市局〕

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

脆弱性評価

a 人材の育成、体制の確保

- 本市において想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、行政や防災関係機関による救助・消火等の活動が十分に行えないため、地域の復旧復興の中心となる人材の育成が必要である。〔政策局〕
- 地震又は降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、被災宅地危険度判定士の活用によって被害状況を迅速かつ的確に把握し、危険度判定を行うことで、二次災害を軽減・防止し、市民の安全を確保することができる。しかし、被災宅地危険度判定士の登録数が少ないと、被害状況を迅速かつ的確に把握できなくなるおそれがあるため、対策が必要である。〔都市局〕

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

脆弱性評価

a 人材の育成、体制の確保

- 本市において想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、行政や防災関係機関による救助・消火等の活動が十分に行えないため、地域の復旧復興の中心となる人材の育成が必要である。〔政策局〕
- 地震又は降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、被災宅地危険度判定士の活用によって被害状況を迅速かつ的確に把握し、危険度判定を行うことで、二次災害を軽減・防止し、市民の安全を確保することができる。しかし、被災宅地危険度判定士の登録数が少ないと、被害状況を迅速かつ的確に把握できなくなるおそれがあるため、対策が必要である。〔都市局〕

b 災害ボランティア活動支援体制の整備

- 災害発生後、被災者の生活基盤を支えるべく災害ボランティアの協力は必須である。その拠点となる災害ボランティアセンターの運営にあたって、現在、本市においては充分な資機材が確保できていない状況である。また、専門性の高い技術系の災害ボランティアの確保や防災に関わるNPO等との連携が必要である。〔市民局〕

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価

a 災害廃棄物対策の強化

- 旧家島町域の災害時に発生した廃棄物の仮置き場として、横山最終処分場を確保しているが、ショベルローダーや油圧ショベルが配備されていないため、災害廃棄物の円滑な処理に支障を来すおそれがある。また、大量の災害廃棄物が発生した場合、現在の車両数では収集に時間を要する可能性が高く、その結果復興の大幅な遅れが懸念されるため、対策が必要である。〔農林水産環境局〕

- ・ 南部管理センター及び西部管理センターは、大規模災害発生時に災害廃棄物仮置場として機能することとなるが、各施設にショベルローダーや油圧ショベルが配備されていないため、災害廃棄物の円滑な処理に支障を来すおそれがある。また、大量の災害廃棄物が発生した場合、現在の車両数では収集に時間を要する可能性が高く、その結果復興の大幅な遅れが懸念されるため、対策が必要である。〔農林水産環境局〕
- ・ 本市では「姫路市災害廃棄物処理計画」を策定しており、直近では令和4年3月に改定を行っている。令和6年4月より、旧姫路市域の家庭ごみにおける直営収集区域がすべて委託化となり、直営での収集能力が縮小となったことから、災害発生時の災害廃棄物処理に関し、現一般廃棄物処理（収集運搬・処分）業者との協定締結を踏まえた「姫路市災害廃棄物処理計画」の改定を行う必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 本市北部地域のごみ処理を行っている「くれさかクリーンセンター」では、令和3年度末で焼却施設を停止し、新たにごみ中継（積替）施設を設けている。また、粗大ごみの破碎施設は老朽化が進んでおり、災害廃棄物が大量に発生した場合、処理が滞る可能性がある。その場合、同センターに仮置きした災害廃棄物を他の処理施設に運搬する必要があるなど、当該地域のごみ処理計画を着実に進める必要がある。また、同センターは、令和9年度末で閉鎖予定のため、令和10年度以降の北部地域で発生した災害廃棄物の仮置場及び処理先を検討する必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 全国各地で大規模災害が発生している中、本市においては発災時の災害廃棄物処理に対応できる職員が育成されておらず、災害時の対応に遅れが生じるおそれがあるため、対策が必要である。〔農林水産環境局〕
- ・ 自治会や住民が災害廃棄物を排出した経験がないため、災害が発生した場合の廃棄物の排出方法の啓発及び災害廃棄物処理の具体的な手法の検討を進める必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 現在、エコパークあぼしへの進入路は1箇所のみであるが、災害により通行不能となつた場合、廃棄物の搬入・処理ができなくなり、復興が大幅に遅れるおそれがあるため、対策が必要である。《国土交通省》〔農林水産環境局〕
- ・ 災害発時、エコパークあぼしの敷地の一部を災害廃棄物の仮置場にする予定であるため、悪臭及び火災等の防止対策や、車両洗浄設備及び汚水処理施設の整備が必要である。また、エコパークあぼしには災害廃棄物処理に必要なショベルローダーや油圧ショベルが配備されておらず、災害廃棄物の円滑な処理に支障を来すおそれがあるため、対策が必要である。〔農林水産環境局〕
- ・ 将来的に大規模な災害が発生した際にも、災害廃棄物を円滑に処理するため、災害廃棄物仮置き場を含む、新美化センターの整備を推進する必要がある。〔農林水産環境局〕

b ごみ処理施設の機能確保

- ・ 災害発時において廃棄物を安定的に処理するため、エコパークあぼしをはじめとしたごみ処理施設の中長期的な老朽化対策や、ごみ中継（積替）施設等の整備を推進する必要がある。〔農林水産環境局〕
- ・ 老朽化した市川美化センターの後継施設として、大規模な災害が発生した際にも、安定的な廃棄物処理を実施するため、新美化センターの整備を推進する必要がある。〔農林水産環境局〕

c 適正処理が困難な廃棄物等の処理対策

- ・ 災害時にアスベスト等の有害廃棄物や、本市の施設では適正な処理が困難な廃棄物、法令等でリサイクルが義務付けられている廃棄物が発生した場合に備え、平時から必要な対策を検討しておく必要がある。〔農林水産環境局〕

6－4 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価

a 応急仮設住宅の迅速な整備

- ・ 災害発生後、被災者の生活空間を確保するため、迅速な応急仮設住宅の整備が必要である。〔都市局〕

b 適切な市営住宅の整備・長寿命化対策

- ・ 市営住宅には、「姫路市地域防災計画」に基づき、災害時に被災者に住居を提供する役割があるが、市営住宅の50%以上が築35年以上経過していることから、セーフティネットの実効性を担保するため、適切な整備と長寿命化対策の推進が必要である。〔都市局〕

6－5 世界遺産姫路城の被災

脆弱性評価

a 訓練の実施

- ・ 姫路城は全国的に比肩するものない大規模木造建築物であり、スプリンクラー設備等の消防用設備は充実しているが、自然災害又は人的要因による被災リスクを根絶することは困難である。そのため、被災した際の被害を最小限に食い止め、来城者の安全確保を行うため、防災訓練を実施する必要がある。〔観光経済局、消防局〕

b 耐災害性の向上

- ・ 姫路城では、平成21年から平成27年にかけて大天守の改修工事に伴う耐震補強を、令和2年から令和5年にかけて防災設備整備事業を実施しているが、さらなる改修・充実を図るとともに、重要文化財姫路城「力の櫓」ほか26棟について、耐震診断を実施し、文化的価値を損なわない耐震補強案を策定する必要がある。〔観光経済局〕

6－6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化的衰退・損失

脆弱性評価

a 文化財等の防災体制の充実

- ・ 文化財建造物等に関する防災体制については、文化財の所有者又は管理者が実施主体となって進めているが、文化財の本質的価値を損なわずに防災設備を整備するための技術的課題、経費負担及び維持管理並びに防災対策に精通した人材の不足等の問題があるため、対策が必要である。〔教育委員会事務局〕

b 地域の防災組織の活性化

- ・ 本市において想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、行政や防災関係機関による救助や消火等の活動が十分に行えないため、自主防災組織への活動支援が必要である。〔政策局〕

6-7 國際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響

脆弱性評価

a 災害発生時における国内外への情報発信

- ・ 災害発生時において、国際的風評被害や信用不安を防ぐため、災害状況等の正しい情報を国内外に発信する必要がある。〔政策局、デジタル戦略本部〕

b 失業者に対する早期再就職支援

- ・ 災害発生時において、被災による失業者に対する早期再就職支援のため、適切な対応が必要である。〔観光経済局〕